

美 作 市  
財政の総点検  
【第3版】

平成28年11月

美作市総務部財政課

## 美作市の財政状況

はじめに・・・1

### 1 財政状況・・・2

- 市税徴収率は2年連続して改善。更なる向上が課題です。・・・2
- 地方交付税の確保に取り組んでいます。・・・3
- 普通交付税制度、業務の効率化を求める。・・・4
- 普通交付税の合併算定替が縮減されます。・・・5
- 過疎対策事業債ソフト分を活用しています。・・・6
- 普通会計の市債残高は減少し、債務の質がよくなっています。・・・7
- 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題・・・8
- 普通会計の基金残高は増加しています。・・・9
- 義務的経費は減少しています。・・・10

### 2 財政指標による健全化判断・・・11

- 財政指標は、改善途上にあります。・・・11
- 実質公債費比率は、公営事業分の比率が増加・・・12
- 将来負担比率は、充当可能基金残高の増などで改善・・・13
- 経常収支比率は、0.1ポイント上昇・・・14

### 3 財政力強化に向けた取り組み・・・15

- 一般会計当初予算額が減少し、スリムな予算編成に。・・・15
- 普通交付税は、国勢調査人口の減によって減少しますが。・・・16
- 「クアガーデン武蔵の里」の休業と電気代の削減・・・17

### 4 今後の課題・・・18

- 人口減少が加速。自然動態のマイナス幅が拡大。・・・18
- 社会動態は若者の流出が課題・・・19
- 世帯員2名以上の移動では、転入転出が均衡・・・20
- 公共交通の空白地域の解消に向けて・・・21
- 市内のバス運行状況（1）～（3）・・・22
- 市営バス各路線の利用状況・・・25
- 公共交通は採算性よりも、どうすれば利用してもらえるか。・・・26
- 情報通信施設は、機器の寿命が近づきつつあります。・・・27
- 情報基盤事業の収支状況では、告知放送に課題があります。・・・28
- 赤字経営が続く市営露天風呂。ポンプの更新が課題。・・・29
- 赤字経営が続く現代玩具博物館・オルゴール夢館・・・30
- 東栗倉工房株式会社の清算が終了しました。・・・31
- 上下水道料金が平成28年10月使用分から変わりました。・・・32

### 5 今後の収支見通し・・・33

- 平成33年度においても収支不足にならない見込みです。・・・33
- 推計の考え方・・・34
- 収支見通しは、改善しました。・・・35
- 収支見通しにみた合併特例債と過疎債の発行と償還見込み・・・36

## はじめに

美作市では、平成 26 年 3 月末の萩原市長就任以来、事務執行における法令順守の徹底や政策決定過程の情報公開の推進、市民協働の精神の市政全般への拡大など「市政の刷新」に取り組んでいます。

地方自治体は、限られた財源の中で、様々な行政サービスを提供しなければなりません。多様化する市民ニーズに応えるため、新しいサービスや制度が誕生します。そのため、常に効率的な財政運営と財源を確保する努力を続けていかなければなりません。

美作市の財政状況について、そのわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、平成 26 年度から財政の総点検に取り組んでいます。そして、市民と情報を共有するため、その内容を公表しています。「財政の総点検」は、今回が【第 3 版】となります。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えています。美作市は、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを基本に、情報公開に努めながら重点課題の推進に取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所の運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

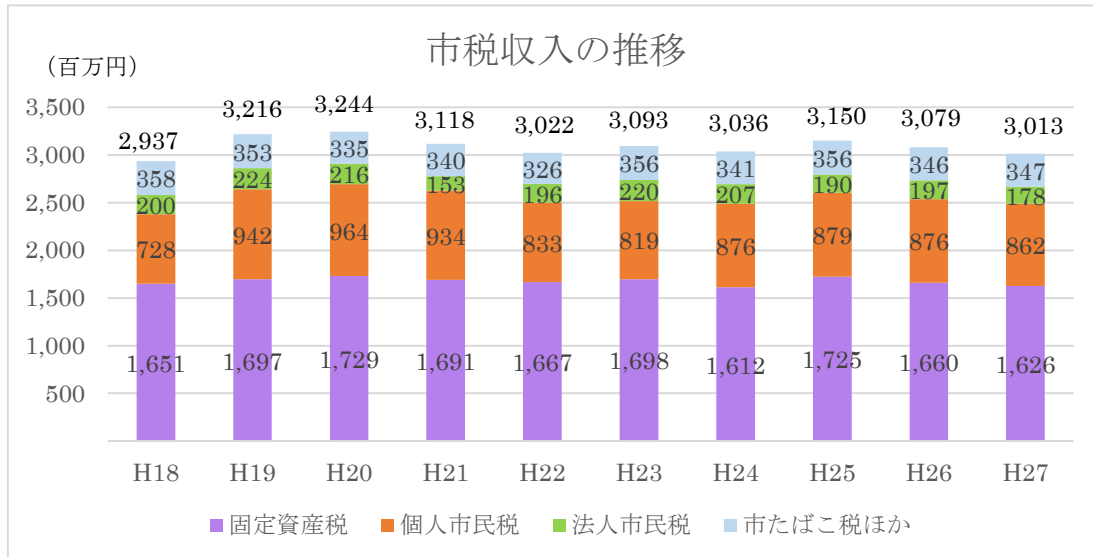
美作市の普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計、武蔵の里特別会計、愛の村パーク特別会計で構成しています。

なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

# 1 財政状況

市税徴収率は2年連続して改善。更なる向上が課題です。

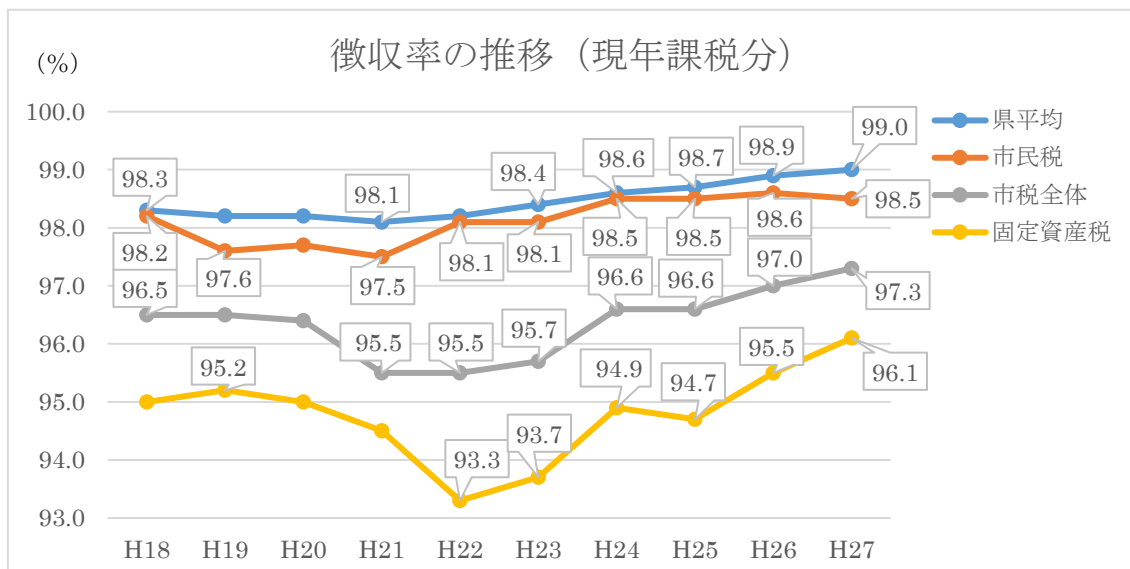
市税収入は、平成19年度に所得税から市県民税に税源が移譲されたことから増加しましたが、その後減少しています。平成27年度は、前年度比△2.1%で、平成19年度以降最少の30億1千3百万円でした。



市税の徴収率（現年課税分）の推移をみると、市税全体で県平均を2%近く下回っています。固定資産税は、平成27年度96.1%と改善していますが、低い状況にあります。市民税（個人・法人）も県平均には及んでいません。

普通交付税の算定において、国は、「実効的な徴収対策の一層の取組を促進する」として、算定に用いる徴収率を見直して、「上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率」にするとしています。

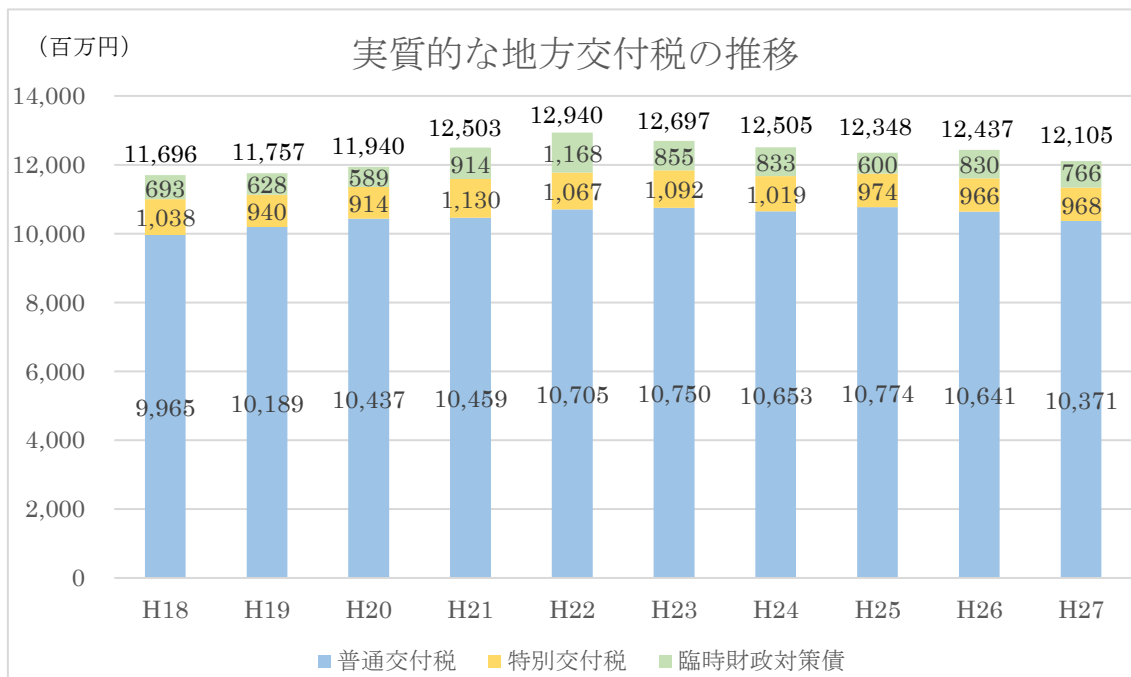
固定資産税（土地、家屋）を例にとると、平成27年度まで算定に用いる徴収率は98.0%でしたが、平成28年度から段階的に引き上げ、平成32年度には98.6%での算定を予定しています。徴収率の向上を中心とした税収の確保に、なお一層取り組まなければなりません。



地方交付税の確保に取り組んでいます。

地方交付税は、地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもので、普通交付税と特別交付税があります。

地方交付税は、美作市の収入全体の約 2 分の 1 を占めています。



普通交付税と臨時財政対策債の算定では、合併 11 年目となる平成 27 年度から合併算定替による加算（一本算定との差額）が縮減されており、合併 16 年目の平成 32 年度には加算がなくなり、一本算定になります。平成 27 年度は、加算の 1 割に当たる 2 億円が縮減されました。

美作市は、全国の 379 合併市が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事市として、普通交付税の算定が合併市の実態を反映したものとなるよう活動してきました。その成果として、支所に要する経費や人口密度等による割り増しが入り入れられました。

～臨時財政対策債～

臨時財政対策債は、国税 5 税の一定割合とされる地方交付税の原資が、地方交付税の必要額に足りないため、発行することができる代替財源です。本来、市税、地方交付税その他の経常収入で、人件費、物件費その他の経常経費などを賄うところ、地方交付税が必要な額に満たないので、その穴埋めとして臨時財政対策債を発行しています。

臨時財政対策債の用途は自由で、地方公共団体の発行の有無にかかわらず、元利償還金の全額が後年度普通交付税に算入されます。

## 普通交付税制度、業務の効率化を求める。

普通交付税の算定には、各地方団体の財政需要を合理的に測定するため、基準財政需要額というものを算定します。基準財政需要額は、地方公共団体毎の標準的な水準における行政を行うために必要な一般財源を算定するもので、行政項目別に次の算式により算出した額を合算することによって行われます。

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{補正係数}} \times \boxed{\text{単位費用}}$$

行政項目別に設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、項目別に定められた「単位費用」を乗じた額を算出し、合算しています。

ただし、特別交付税を含めた地方交付税の全団体への交付総額は、国の予算で決定しています。その予算の範囲内で、普通交付税を各団体へ配分するため、毎年度算定基準は、見直されています。

国は、この単位費用の算定に平成 28 年度からトップランナー方式を導入しました。トップランナー方式は、「歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを算定に反映する」ものです。平成 28 年度においては、多くの地方公共団体で民間委託等の業務改革に取り組んでいる業務が対象となりました。国は、業務の民間委託等への転換を促しているのです。

### ○平成 28 年度に経費水準が見直されたもの

算定項目	対象業務	見直し年数	基準とする改革内容
包括算定経費	庁舎清掃、夜間警備 公用車運転、電話交換	3	民間委託等
	人事、給与など庶務	5	庶務業務の集約化
徴税费	情報システムの運用	3	情報システムのクラウド化
戸籍住民基本台帳費			
道路橋梁費	道路の維持補修	3	民間委託等
小学校費	学校用務員事務	5	
中学校費			
その他の教育費	体育施設管理	3	指定管理者制度導入、 民間委託等

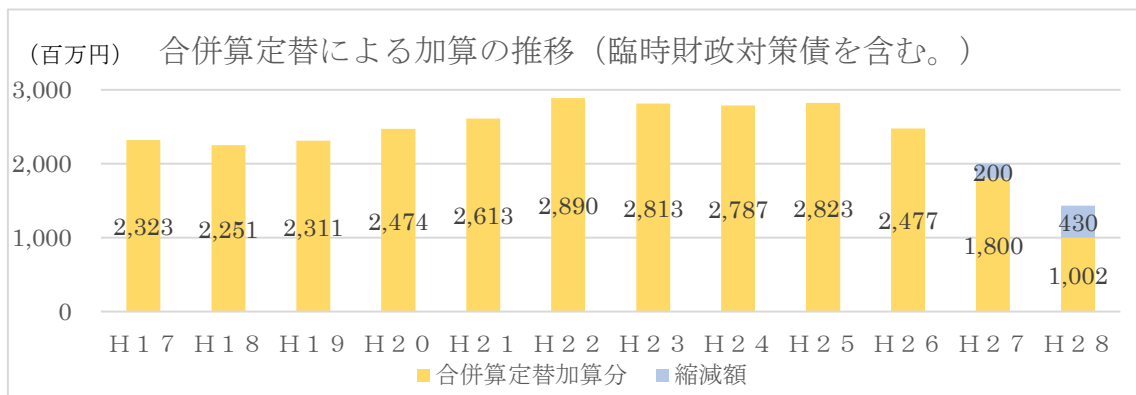
なお、一定の対象業務においては、小規模団体等の実情を踏まえ、業務効率化の困難な度合いに応じて補正係数により調整するとしています。

また、ごみ収集（清掃費）、公園管理、学校給食の調理・運搬の業務については、据え置きになりました。

普通交付税の合併算定替が縮減されます。

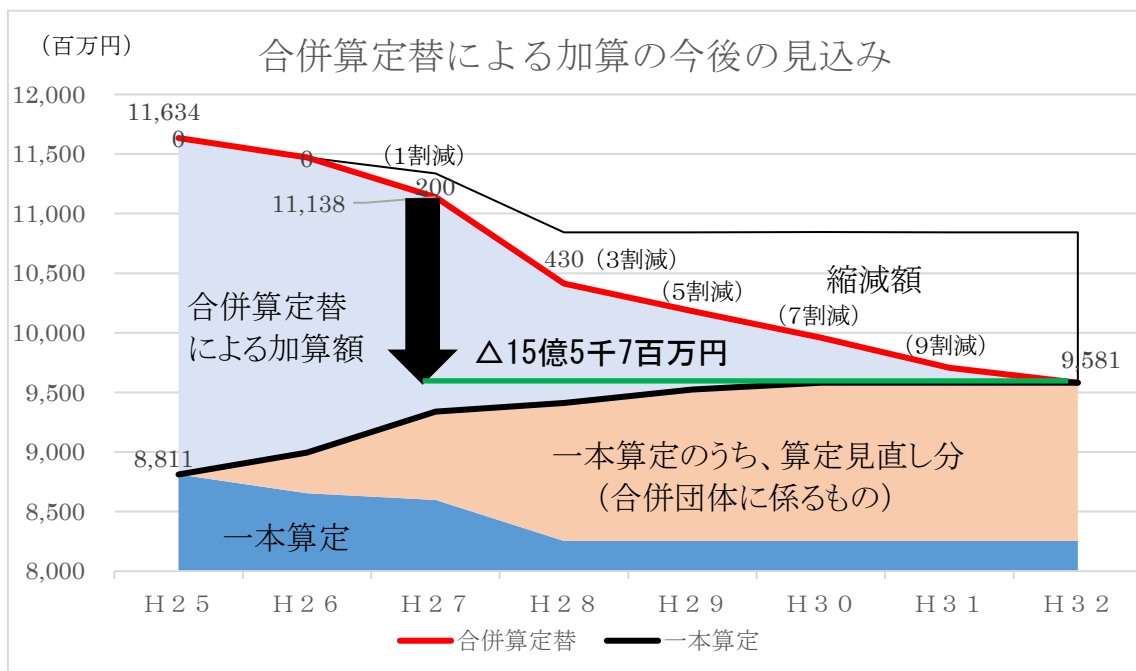
美作市の普通交付税は、合併算定替という特例加算措置を受けています。合併後10年間は、合併前の市町村が存在するものとみなして計算した普通交付税及び臨時財政対策債の合算額が配分されることになっています。合併算定替による加算（一本算定との差額）は、合併11年目から段階的に縮減され、16年目からは一つの自治体として算定される一本算定になります。

合併算定替による加算は、合併後拡大し、平成25年度の算定では28億2千3百万円ありましたが、合併市の支所や消防、保健センターに要する経費の見直しなどがあり、平成28年度には14億3千2百万円（縮減前）になる見込みです。縮減額は、4億3千万円（3割減）です。



来年度以降、5割減、7割減、9割減となり、平成32年度から加算のない一本算定になります。

平成28年度までに明らかになった算定の見直しを反映すると、平成28年度算定における人口減（国勢調査）の影響も含めて、一本算定の額は、平成27年度の普通交付税額に比べ、15億5千7百万円少なくなる見込みです。



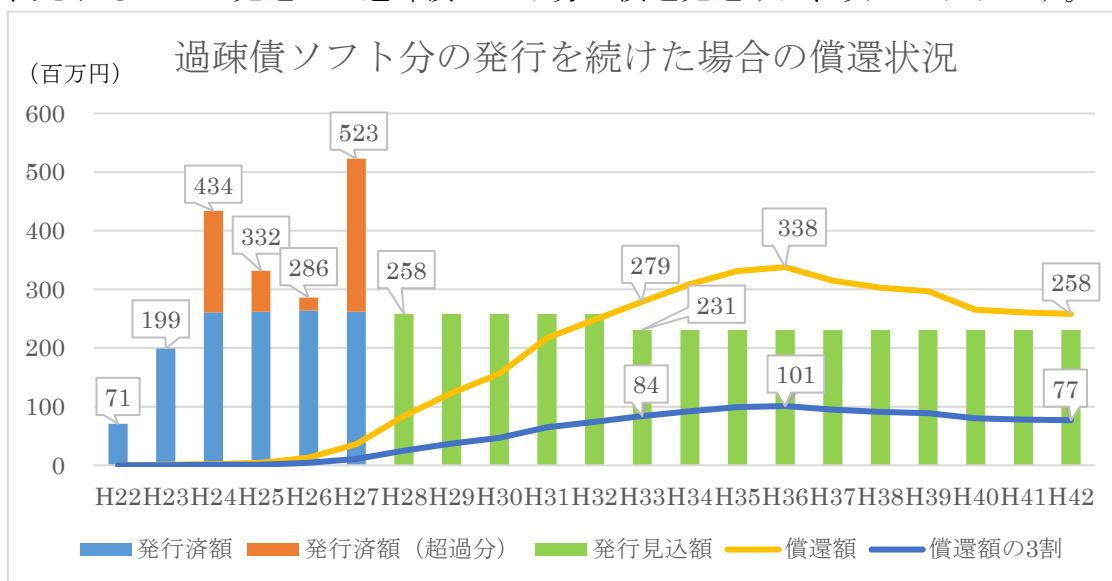
過疎対策事業債ソフト分を活用しています。

平成 22 年の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、過疎対策事業債の対象がソフト事業に拡充されました。ソフト分は、財政力の弱さを補うもので、対象となる事業は、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図る事業です。ソフト分も元利償還金の 70%相当額が当該償還年度の普通交付税に算入されます。

○過疎債ソフト分を充当した主な事業（平成 22～27 年度）（単位：百万円）

事業名	発行額 (C)	比率 (C)/発行合計
作東産業団地分譲促進補助事業	759	41.1%
乳幼児及び児童生徒医療費給付事業	414	22.4%
地域情報通信施設利活用事業 (CATV 他)	214	11.6%
生活交通路線維持事業 (バス運行)	149	8.1%

過疎対策については、昭和 45 年以来、四次にわたり過疎対策法が制定され、各種の対策が講じられてきました。現行の過疎対策法は、失効期限が二度延長され、有効期限が平成 32 年度までとなっています。平成 33 年度以降も対策が延長されるとして見込んだ過疎債ソフト分の償還見込みは、次のとおりです。



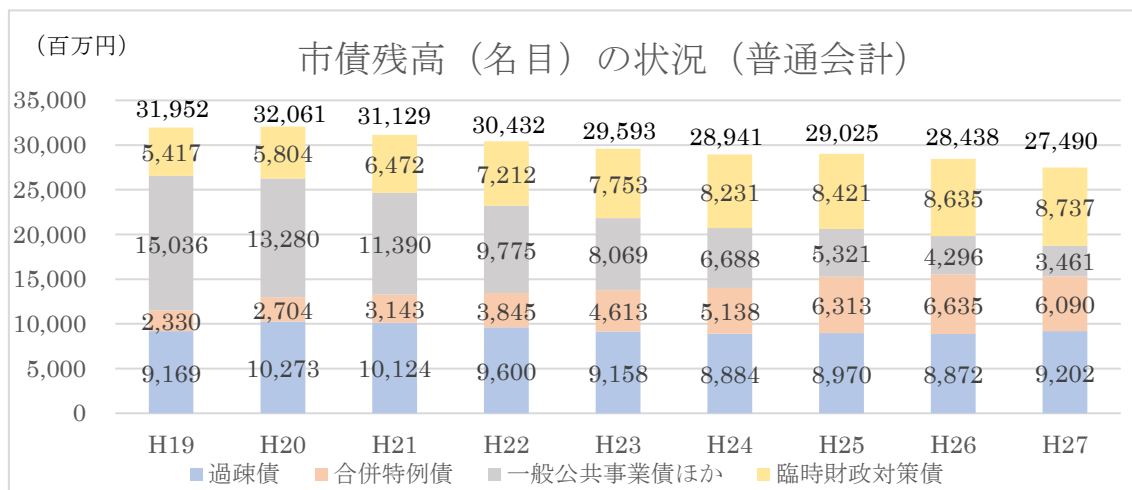
平成 24 年度からは発行限度額の 2 倍まで要望できることになり、作東産業団地分譲促進補助金に充当するため、限度額を超えて発行しています。この見込では、平成 28 年度以降限度額の全額を発行するとして見込んでいます。(ただし、平成 32 年度までは、町村合併前で計算した限度額の合計 2 億 5 千 8 百万円、平成 33 年度からは、新市の限度額 2 億 3 千 1 百万円。)

過疎債ソフト分の償還期限は 12 年であるため、償還額が最大となるのは平成 36 年度で、新規発行額と市の負担額（償還額の 3 割）の差額が 1 億 3 千万円となっています。しかし、過疎債ソフト分は、建設事業に充当するものではありません。将来世代への負担の先送りとならないよう、今後の発行分については、5 年間で償還することを検討しています。



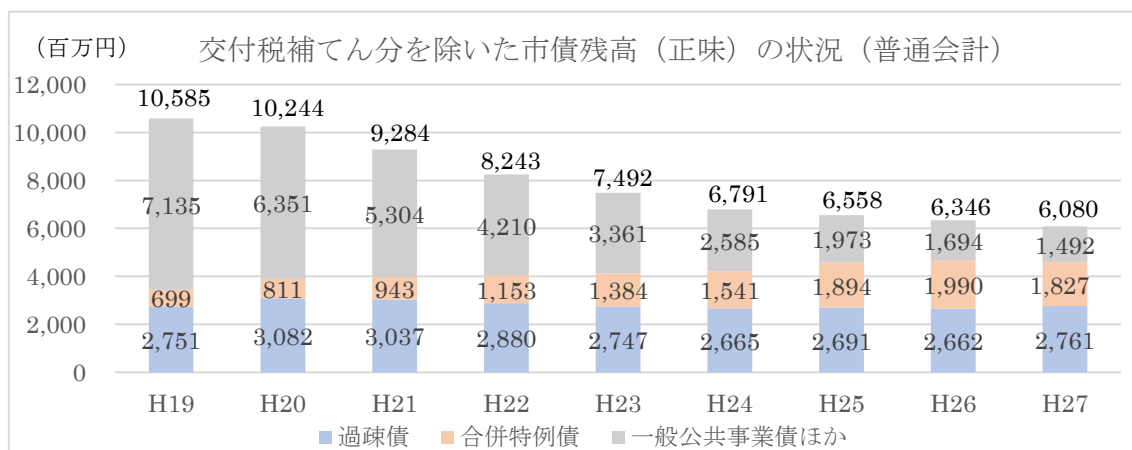
普通会計の市債残高は減少し、債務の質がよくなっています。

平成 27 年度は、合併特例債の発行がなく、普通会計の市債残高（平成 27 年度末）は、前年度に比べ 9 億 4 千 8 百万円（3.3%）減少しました。普通交付税から振り替えられている臨時財政対策債の残高が年々増加しています。



市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例債など財源的に有利なものを中心に行ってきました。平成 27 年度末残高のうち、過疎対策事業債、合併特例債、臨時財政対策債の占める割合が大きく、三つで全体の 87.4%を占めています。（平成 18 年度末は 48.9%でした。）

市債残高のうち、交付税の補てんされる額（過疎債 70%、合併特例債 70%、臨時財政対策債 100%など。）を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。

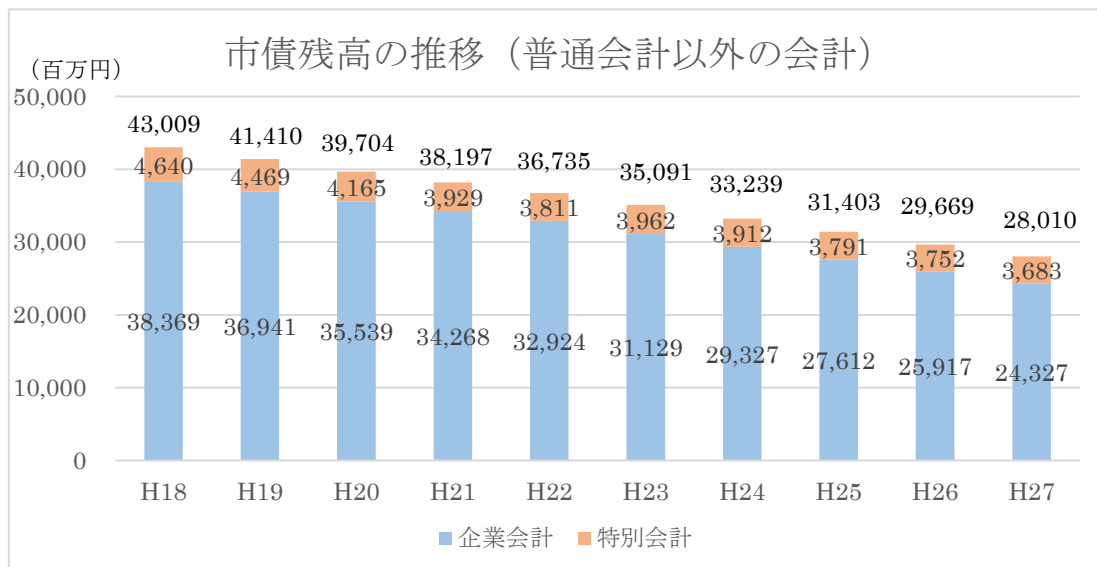


平成 27 年度末の市債残高 274 億 9 千万円に対し、普通交付税により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、60 億 8 千万円（22.1%）です。市債残高の減に伴って、債務の質がよくなっています。

平成 27 年度末の市債（普通会計の保有債務）の借入利率は、年利 0.1%～4.65%で、平均 0.69%と前年度に比べ 0.12%低下しています。なお、市債残高のうち年利 3%以上の残高は、8 千 4 百万円で、全体の 0.3%になっています。

## 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（平成 27 年度末）は、前年度に比べ 16 億 5 千 9 百万円減少しました。



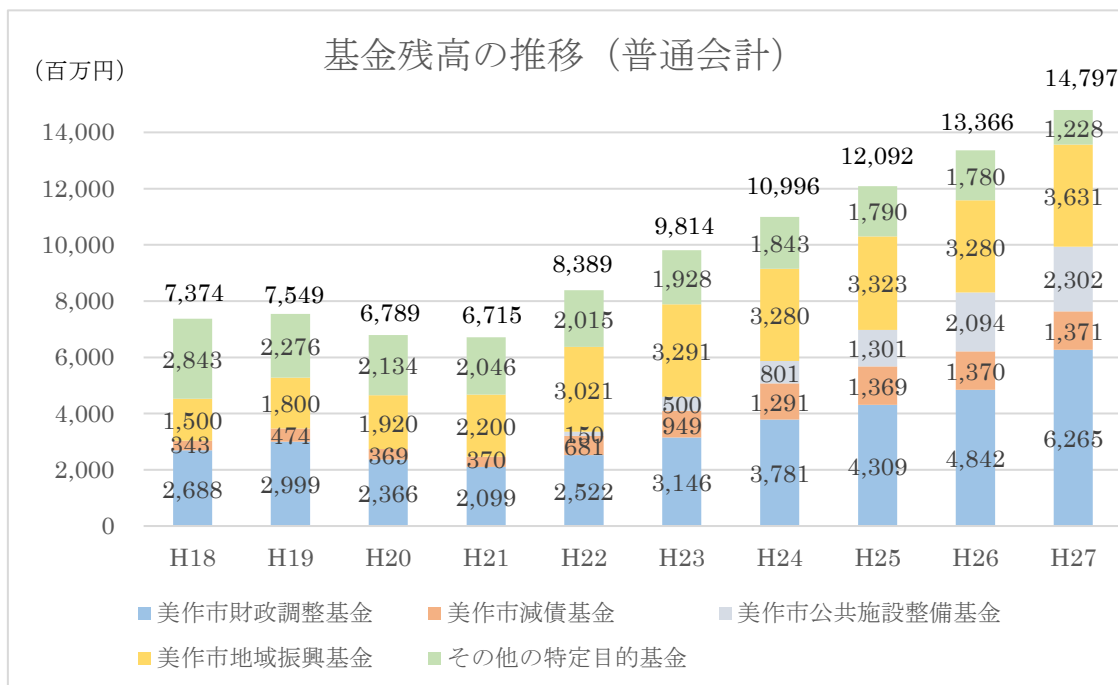
各会計の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。

会 計	平成 27 年度末 残 高	残高のうち一般 会計負担見込額	残高のうち普通交 付税算入見込額
国民健康保険特別会 計（直診事業）	205 百万円	63 百万円	19 百万円
簡易水道特別会計	3,281 百万円	2,668 百万円	899 百万円
老人保健施設事業特 別会計	197 百万円	0 百万円	5 百万円
上水道事業会計	616 百万円	11 百万円	4 百万円
病院事業会計	724 百万円	491 百万円	331 百万円
下水道事業会計	22,987 百万円	20,757 百万円	12,199 百万円
合 計	28,010 百万円	23,990 百万円	13,457 百万円

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、経費負担の基準を「繰出基準」として国が定めています。繰出基準に基づく繰出金（事業会計では繰入金）には、地方交付税でその一部が補てんされるものが多いです。しかし、簡易水道特別会計及び下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは、経費を賄えないため、一般会計が繰出基準を超えて援助しています。

普通会計の基金残高は増加しています。

普通会計の平成 27 年度末基金残高は、前年度に比べ 14 億 3 千 1 百万円 (10.7%) 増加し、147 億 9 千 7 百万円となりました。



内訳をみると、財政調整基金が 62 億 6 千 5 百万円で、全体の 42.3% を占めています。

地域振興基金の残高 36 億 3 千 1 百万円のうち、合併特例債（基金造成分）の発行によるものは、32 億 8 千万円です。合併特例債（基金造成分）の未償還残高（平成 27 年度末）は、8 億 5 千 7 百万円です。償還が終了した範囲で取り崩すことが可能ですので、美作市の発展の基盤となる事業への活用が期待されています。なお、地域振興基金のうち 6 億 7 千万円 (18.5%) を美作市土地開発公社に貸し付けており、市中銀行の大口定期預金並みの利息を得ています。

平成 27 年度において、その他の特定目的基金のうち、高齢者福祉基金など一部の基金を公共施設整備基金又は美作市地域振興基金に統合したため、その他の特定目的基金の残高が減少しました。

全会計の基金残高の合計は、次の表のとおりです。特別会計の基金は、国保事業財政調整基金、診療所施設整備基金、介護給付費等準備基金、簡易水道財政調整基金などです。企業会計の基金は、下水道事業のものです。

上水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ 12 億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

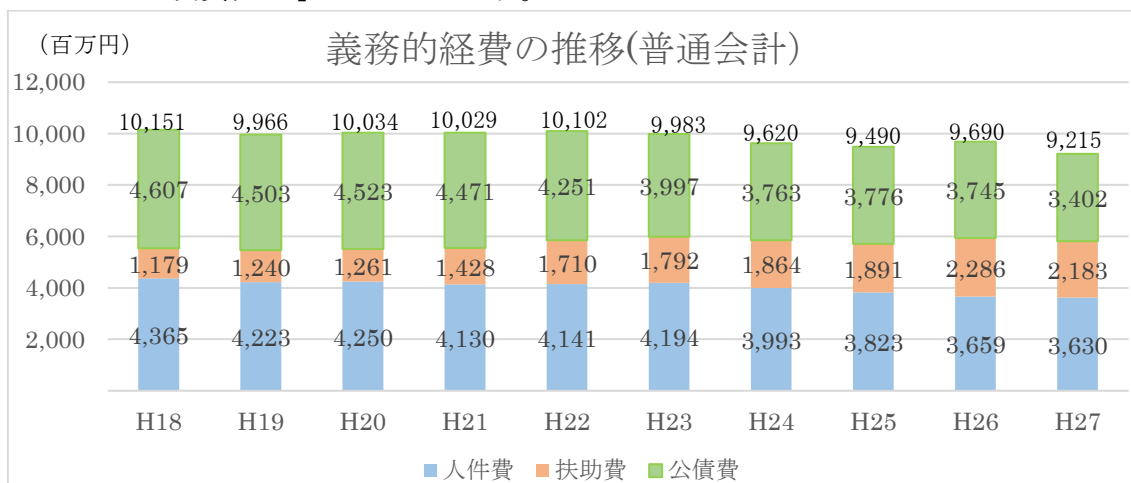
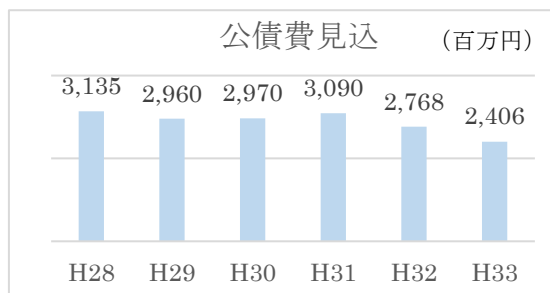
会 計	H27 年度末残高
普通会計	14,797 百万円
特別会計	832 百万円
企業会計	634 百万円
合 計	16,263 百万円

義務的経費は減少しています。

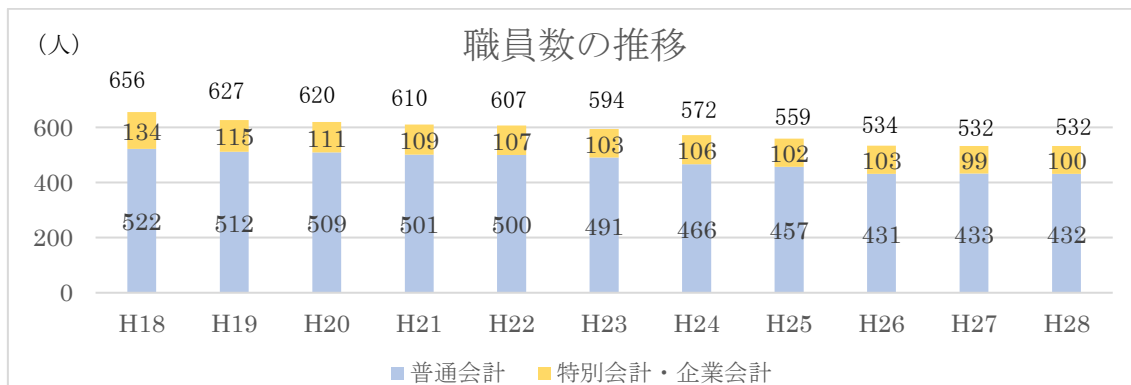
義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の平成27年度決算額は、前年度に比べ、4億7千5百万円減少しました。そのうち、公債費の減少が3億4千3百万円でした。扶助費は、平成26年度から保育園運営経費を加えていますが、生活保護費の減などにより前年度に比べ1億3百万円減少しました。人件費は減少が続いており、前年度に比べ2千9百万円減少しました。

公債費のうち、普通交付税により全額補てんされる臨時財政対策債の元利償還額が年々増加しています。臨時財政対策債の平成27年度の償還額は7億2千2百万円（前年度比4.8%増）で、義務的経費全体の7.8%を占めています。

また、平成27年度までに借り入れた市債の向こう5年間の償還額は、右のグラフ「公債費見込」のとおりです。



職員数は、合併当初（平成17年4月）696人でしたが、集中改革プランで目標とした「合併から10年で150人の削減」を1年前倒し（平成26年4月534人）で達成しました。平成28年4月現在の職員数は、前年と同じ532人です。



安易な職員数の削減は、行政サービスの低下につながる恐れがあります。業務の効率化を図るとともに、民間への業務委託を検討しています。

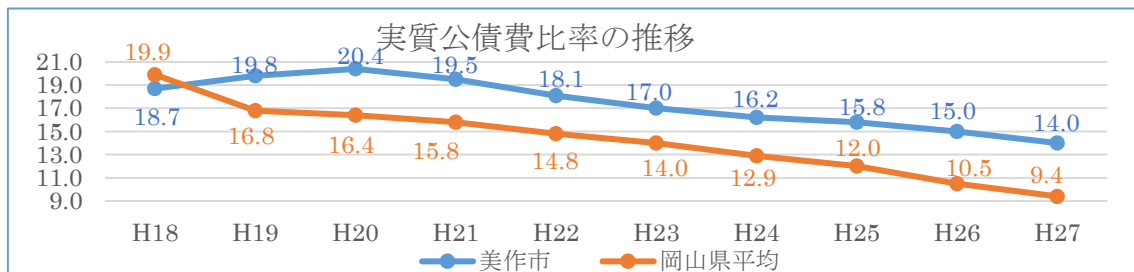
## 2 財政指標による健全化判断

財政指標は、改善途上にあります。

美作市の主要な財政指標のうち、実質公債費比率及び将来負担比率は、改善しています。経常収支比率は、平成 25 年度から低下していましたが、平成 27 年度は、0.1 ポイント上昇しました。経常収支比率は、経常一般財源収入の 7 割以上を占める普通交付税の推移が大きく影響しており、今後の動向に注意が必要です。

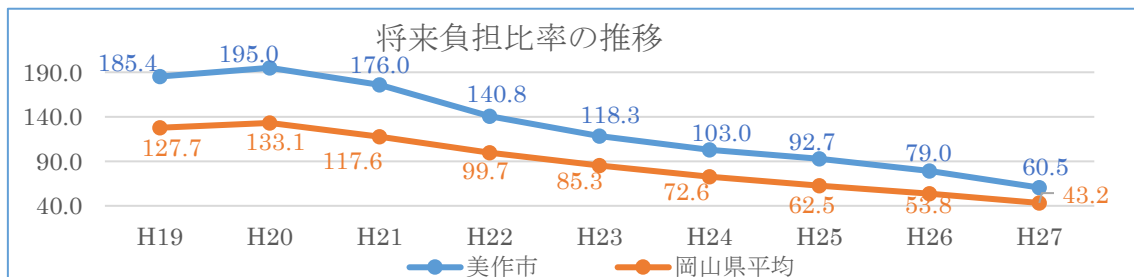
### (1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費等の負担度合いを判断するもので、25%以上になると早期健全化団体になり、起債が制限される重要な指標です。借入金の返済と利払いである公債費は、弾力性が乏しいことから注意が必要です。



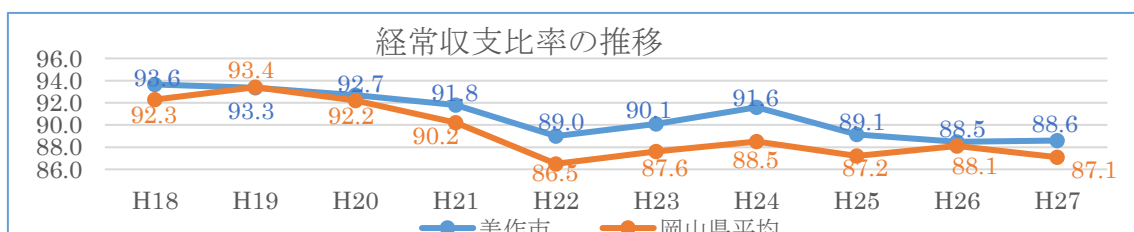
### (2) 将来負担比率

実質公債費比率が公債費等の支払いの 3 か年平均を用いる指標であるのに対し、将来負担比率は、将来支払っていく可能性のある負債等の現時点での残高を指標化したものです。財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。



### (3) 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。低ければ低いほど財政運営に弾力性があることを示すものです。

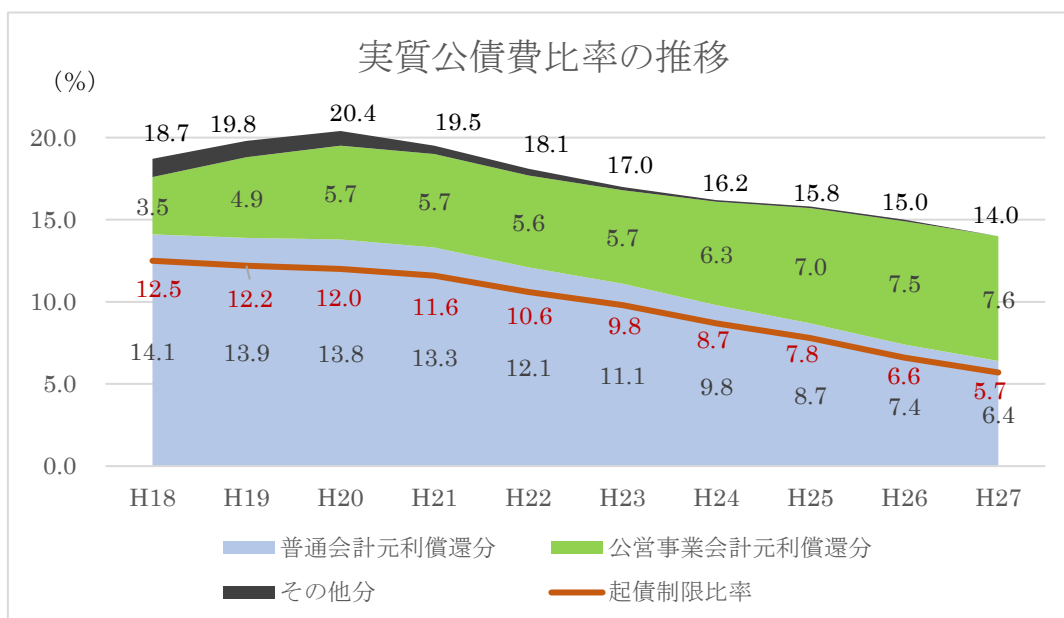


## 実質公債費比率は、公営事業分の比率が増加

地方債の発行は、昭和 52 年度以降、起債制限比率により制限されてきましたが、平成 18 年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

起債制限比率は、毎年度継続的に収入される市税や普通交付税などの財源（標準財政規模）のうち、普通会計における市債の元利償還金（普通交付税で措置されたものを除く。）に充てられた財源の割合で表していました。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて、その割合を算定するもので、通常前 3 年度の平均値を用います。18%以上の場合、市債発行に国県の許可が必要となります。25%以上の場合、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の場合は、さらに制限の度合いが高まります。



実質公債費比率は、平成 20 年度の 20.4% をピークに年々低下し、平成 27 年度は 14.0% となっています（積上げ面グラフ）。しかし、普通会計分が平成 18 年度をピークに減少しているのに比べ、公営事業会計分は増加しています。平成 27 年度は、前年度に比べ公営事業会計元利償還金分の繰出金が 7 千 1 百万円（3.2%）減少しましたが、比率は逆に大きくなりました。これには、普通交付税の合併算定替の縮減により、比率算出の分母になる標準財政規模が 2 億 7 千 7 百万円（1.8%）減少したことが影響しています。

公営事業会計分が多いのは、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが影響しています。美作市の下水道事業は、地形的条件から効率が悪く、大都市のような運営はできない状況です。

平成 21 年度まで公式に用いられていた起債制限比率をみると、普通会計分と同様に低下し、平成 27 年度は 5.7% となっています（折線グラフ）。

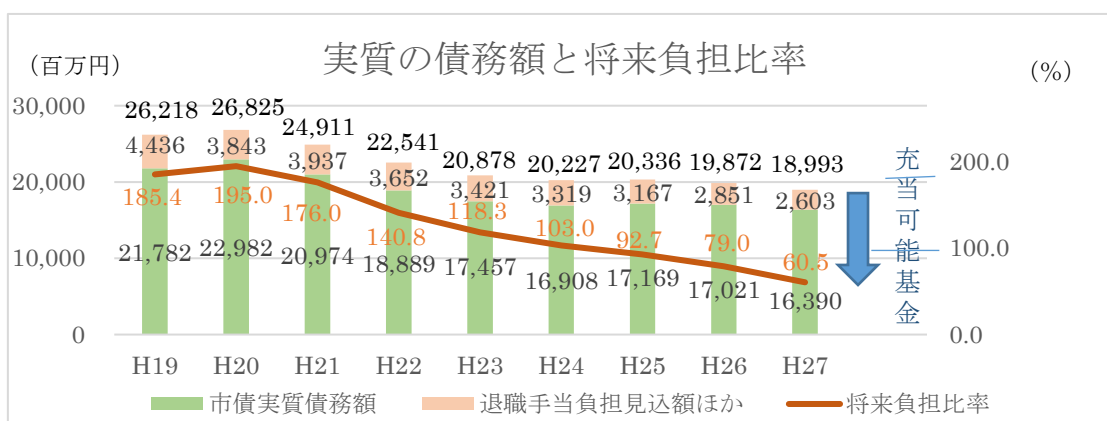


## 将来負担比率は、充当可能基金残高の増などで改善

将来負担比率は、普通会計の市債残高や公営事業会計の市債残高に対する普通会計の負担見込額など、将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。

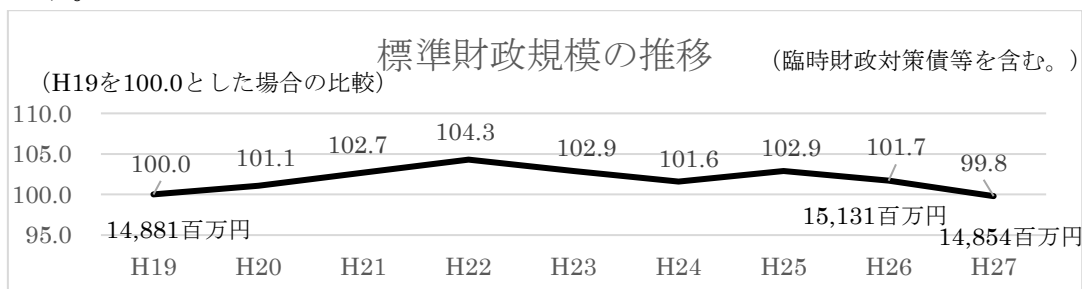
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{一元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{一元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

将来負担額には、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合の組合債残高のうち普通会計の負担見込額、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、第三セクター等の負債のうち普通会計の負担見込額などを含んでいます。将来負担比率は、平成 19 年度から用いられています。



将来負担額から充当可能基金を差し引く前の実質の債務額（棒グラフ）は、平成 20 年度をピークに減少し、平成 27 年度には 189 億 9 千 3 百万円になりました。そして、充当可能基金残高の増加により、将来負担比率は平成 27 年度では 60.5%（折線グラフ）と、前年度にくらべ 18.5 ポイント改善しました。

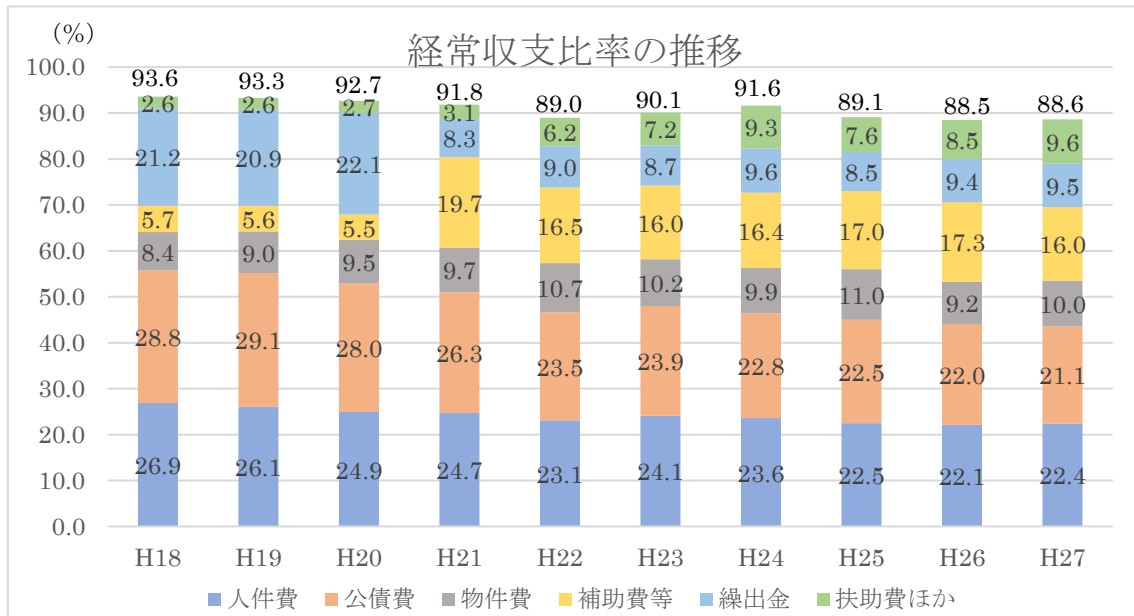
充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたもので、平成 27 年度では 123 億 6 千 5 百万円になっています。



将来負担比率算定の分母に用いる標準財政規模は、前年度に比べ 2 億 7 千 7 百万円（1.8%）減少しました。今後も普通交付税の合併算定替の縮減に伴い、減少することが予想されます。

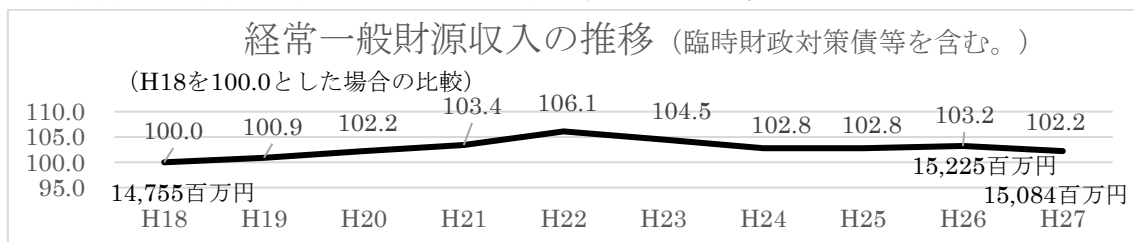
## 経常収支比率は、0.1ポイント上昇

経常収支比率は、人件費や公債費などの経常的な経費に、市税や普通交付税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものです。



平成27年度の経常収支比率は88.6%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。これは、比率算出の分子である「経常経費充当一般財源」が133億7千2百万円と前年度に比べ9千9百万円(0.7%)減少しましたが、分母である「経常一般財源収入(臨時財政対策債等を含む)」が150億8千4百万円と、普通交付税の縮減により前年度に比べ1億4千1百万円(0.9%)減少したことが影響しました。

内訳をみると、前年度に比べ公債費及び補助費等の比率は、低下しましたが、人件費、物件費及び繰出金の比率は、上昇しました。



平成27年度全市町村の経常収支比率の加重平均は90.0%で、5年連続で90%以上になりました。90%以上の団体は、515団体(30.0%)でした。美作市の経常収支比率は、全国平均をやや下回った位置にあります。

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければなりません。美作市では、特定財源である国の交付金や、臨時的財源である特別交付税を活用することで、財政構造の弾力性を維持する努力を続けています。

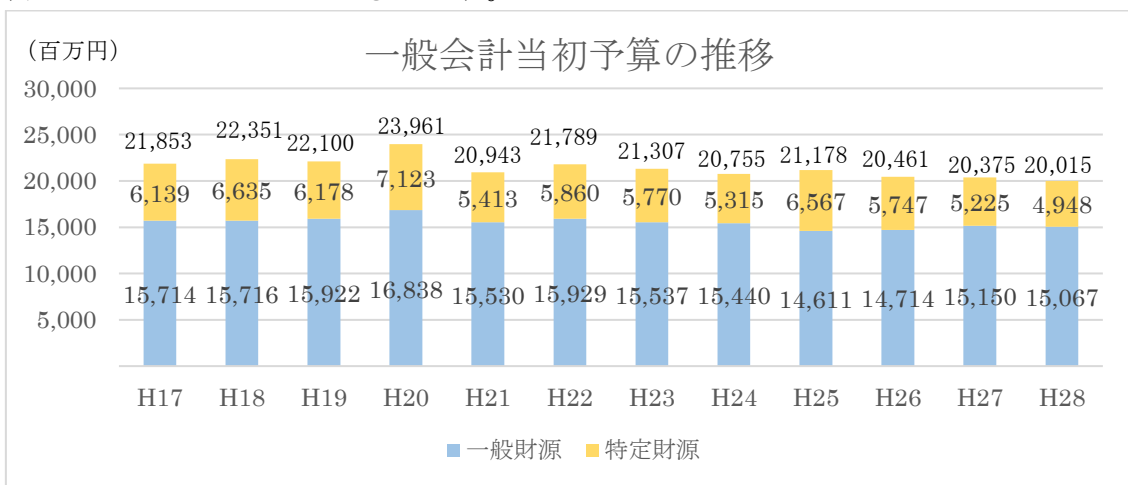


### 3 財政力強化に向けた取り組み

一般会計当初予算額が減少し、スリムな予算編成に。

平成 28 年度の一般会計当初予算額は、合併以来最少の 200 億 1 千 5 百万円でした。市長選挙のあった平成 21 年度、平成 25 年度、平成 26 年度には骨格予算を編成しましたが、平成 28 年度予算は、それらを下回りました。人件費や公債費の減によって経常的な支出が減ったこと、大型建設事業が少なかったこと、できるだけスリムな予算編成を心掛けていることがその理由です。

一般会計当初予算のうち、一般財源は平成 25 年度から 140 億円台に一時減少しましたが、平成 27 年度から 150 億円台になりました。これは、年間予算を編成するという観点から、下水道事業会計への繰出金所要額の全額を、当初予算に計上したことなどによるものです。



#### 【財政力強化に向けて】

- ・収支見通しの公表など、中長期的な視点を取り入れた財政運営を行います。
- ・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定しています。
- ・都市公園の整備や市道認定など、普通交付税の確保に取り組んでいます。
- ・過疎対策事業債や合併特例債の活用により、債務の質の改善に取り組んでいます。
- ・下水道事業の統合による処理場の廃止など、公営企業の経営改善に取り組んでいます。
- ・クアガーデン武蔵の里の休業など、観光施設の赤字縮小に取り組んでいます。
- ・作東産業団地への企業誘致など、美作市土地開発公社の債務縮減に取り組んでいます。

#### 【市民への還元】

歳入においては普通交付税の確保、歳出においては経常経費の削減に努めており、その成果を市民生活の質の向上に活かしていくことを検討しています。

普通交付税は、国勢調査人口の減によって減少しますが。

普通交付税の算定には、各地方団体の財政需要を合理的に測定するため、基準財政需要額というものを算定します。基準財政需要額は、行政項目別に次の算式により算出した額を合算することによって行われます。

$$\boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

普通交付税の算定は、人口を測定単位とするものが多く、平成28年度の算定から平成27年国勢調査人口（速報値）に測定単位が置き換わっています。人口減に対しては、人口規模や人口密度に応じた割増し（補正係数）がありますが、一本算定で1億7千万円を超える減収になっています。

○国勢調査人口（ただし、平成27年10月1日は速報値。）

平成27年10月1日	平成22年10月1日	比較
27,956人	30,498人	△2,542人（△8.3%）

普通交付税には、人口に応じて算定するのではなく、施設規模に応じて算定する行政項目があります。

公園費は、人口に応じた算定のほかに、都市公園の面積に応じた算定があります。ただし、算入されるのは都市計画区域内の面積に限られます。

美しい里山公園の整備により、都市公園の面積が増加しており、平成28年度単価で試算すると、平成29年度には6千万円の算入増になります。

○公園費（都市公園の面積を測定単位とするもの）の算定

年度	単位費用(千㎡当たり)	測定単位	基準財政需要額
H27	36,300円	179千㎡	6百万円
H28	36,300円	179千㎡	6百万円
H29	36,300円（見込）	1,817千㎡	66百万円（見込）

道路橋梁費は、道路の延長及び面積によって算定されます。市道の認定要件を緩和したことから、市道の延長及び面積が増加しています。平成28年度単価で試算すると、平成29年度には7百万円の算入増になります。

○道路橋梁費（延長、面積）の算定（幅員に応じて測定単位が補正されます。）

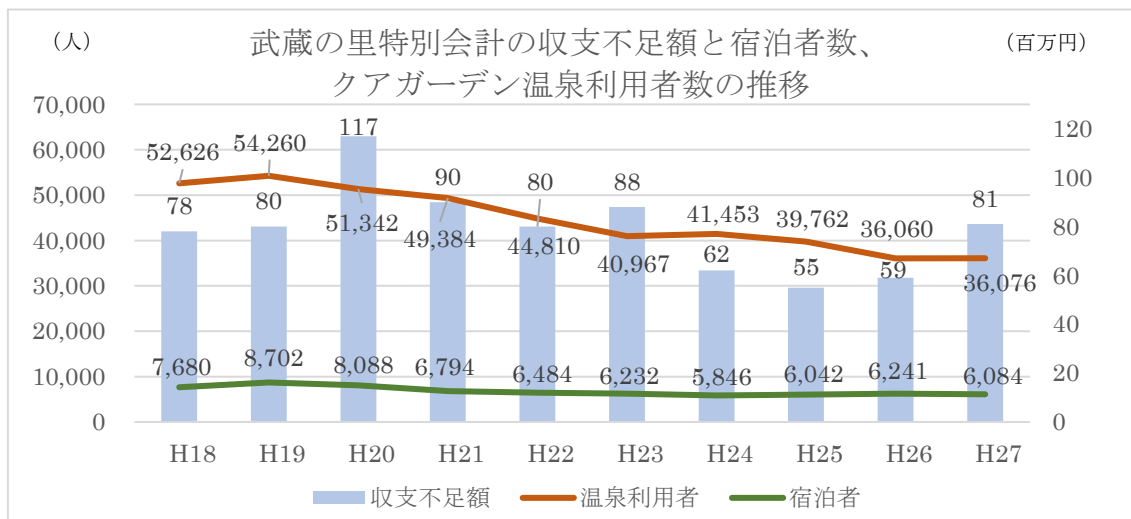
年度		単位費用(延長km当たり、面積千㎡当たり)	測定単位	基準財政需要額
H27	延長	190,000円	943km	174百万円
	面積	76,600円	4,398千㎡	312百万円
H28	延長	193,000円	944km	179百万円
	面積	75,200円	4,413千㎡	308百万円
H29	延長	193,000円（見込）	958km	182百万円（見込）
	面積	75,200円（見込）	4,474千㎡	312百万円（見込）

## 「クアガーデン武蔵の里」の休業と電気代の削減

クアガーデン武蔵の里は、利用の低迷、設備の老朽化等により、平成 28 年 9 月末で休館しました。

クアガーデン武蔵の里の温泉利用者数は、平成 24 年度まで 4 万人を超えていましたが、収支不足額も多額でした。平成 27 年度の温泉利用者数は、前年度とほぼ同じで、36,076 人でした。収支不足を縮小するため、平成 21 年度からプールの営業期間を短縮し、平成 23 年度からは夏休み期間中のみとしていました。また、施設内レストランの営業も縮小してきました。

五輪坊及び交流館の宿泊者数は、平成 23 年度以降 6 千人前後で推移しています。平成 27 年度収支不足額には、業務管理指導委託料 8 百万円が含まれていません。



クアガーデン武蔵の里を完全に休館した場合、年間 3 千万円以上の収支改善が見込まれます。

電気代の削減に取り組んでいます。

(単位：百万円)

美作市が支払った電気代の合計（普通会計）は、右の表のとおりです。

H25	243
H26	257
H27	249
H28(見込)	241

電力小売事業は、平成 12 年から段階的に自由化が進み、平成 28 年 4 月から完全に自由化されました。美作市では、全ての施設で中国電力と契約していましたが、コスト削減のため本庁舎や作東総合支所など一部の施設について、入札により電力を供給する業者を決定し、平成 28 年 3 月に小売電気事業者からの供給に切り替えています。この契約変更により、年間 8 百万円の電気代削減を見込んでいます。また、小中学校、社会体育施設、保健センターなどについて、入札による電力調達を検討しています。

#### 4 今後の課題

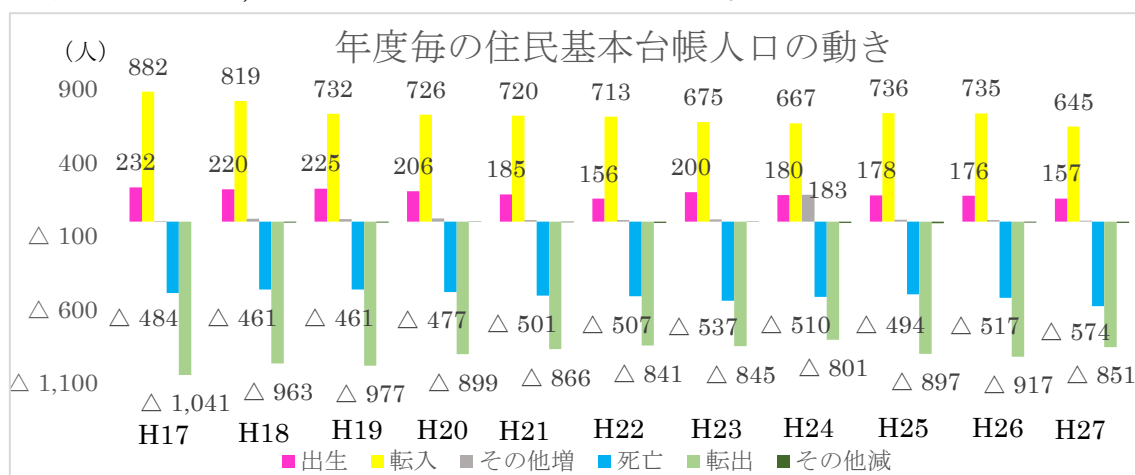
人口減少が加速。自然動態のマイナス幅が拡大。

平成 27 年国勢調査人口は 27,977 人で、5 年前の調査に比べ 2,521 人(8.3%)の減となり、マイナス幅が拡大しています。

○美作市の国勢調査人口と世帯数

区分	人口 (人)	人口の前回調査 との比較 (人)	世帯数 (世帯)	世帯数の前回調査 との比較 (世帯)
H17.10.1	32,479	△2,098 (△6.1%)	11,608	△159 (△1.4%)
H22.10.1	30,498	△1,981 (△6.1%)	11,205	△403 (△3.5%)
H27.10.1	27,977	△2,521 (△8.3%)	10,881	△324 (△2.9%)

住民基本台帳人口は、平成 17 年 3 月末 33,989 人、平成 28 年 3 月末 28,980 人で、11 年間で 5,009 人 (14.7%) 減少しています。



平成 17 年 4 月から 10 年間の住民基本台帳人口の動きをみると、前半の 5 年間に比べ後半の 5 年間は、出生数の減、死亡数の増により、自然動態のマイナス幅が 359 人拡大しています。また、転入数、転出数は、どちらも減少しており、社会動態のマイナス幅が 92 人縮小しています。

平成 27 年 4 月からの 1 年間では、624 人 (2.1%) の減となっており、自然動態では、死亡が出生に比べ 3.66 倍、417 人多くなっています。

○美作市の人口動態

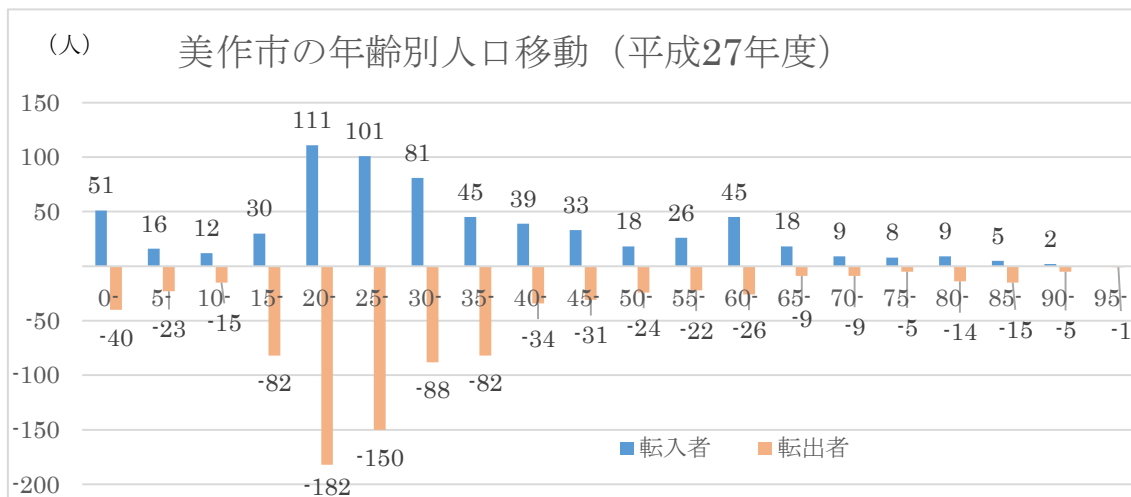
(人)

	自然動態			社会動態			その他	合計
	出生	死亡	計	転入	転出	計		
H17.4～ H22.3 (前半)	1,068	2,384	△1,316	3,879	4,746	△867	53	△2,130
H22.4～ H27.3 (後半)	890	2,565	△1,675	3,526	4,301	△775	195	△2,255
H27.4～ H28.3	157	574	△417	645	851	△206	△1	△624

※住民基本台帳人口には、平成 24 年 7 月から外国人が加わっています。

## 社会動態は若者の流出が課題

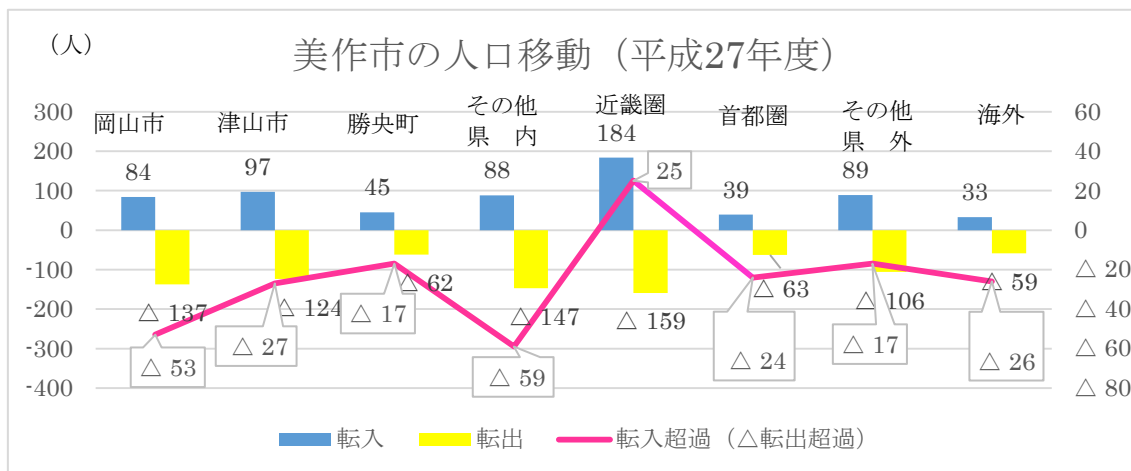
美作市の住民異動のうち、平成27年度の社会動態（転入転出）を年齢（5歳階級）別にみたのが次のグラフです。（※調査基準日が異なることから、グラフの各数値の合計は、前ページの数値と若干異なります。）



年齢（5歳階級）別では、転入、転出とも20～24歳、25～29歳、30～34歳の順に多くなっています。転出超過は、20～24歳△71人、15～19歳△52人、25～29歳△49人、35～39歳△37人となっています。逆に転入超過になっているのは0～4歳11人、40～49歳7人、55～79歳35人です。

社会動態を地域別にみると、県内からの転入は、314人（47.6%）、県内への転出は、470人（54.8%）で156人の転出超過になっています。

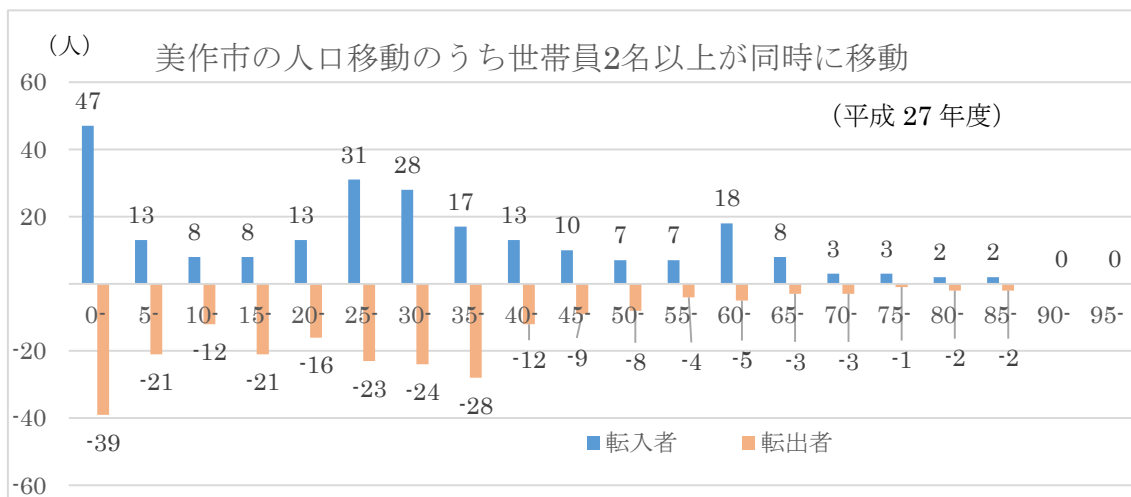
県外からの転入は、312人（47.3%）、県外への転出は、328人（38.3%）で、16人の転出超過になっています。近畿圏のみが転入超過になっており、そのうち大阪府からの転入が95人、大阪府への転出が62人で、大阪府のみで33人の転入超過になっています。



美作市は、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口の社会増に取り組んでいます。

## 世帯員 2 名以上の移動では、転入転出が均衡

次のグラフは、平成 27 年度の社会動態（転入転出）のうち、世帯員 2 名以上が同時に転入又は転出した場合の年齢（5 歳階級）別の状況です。

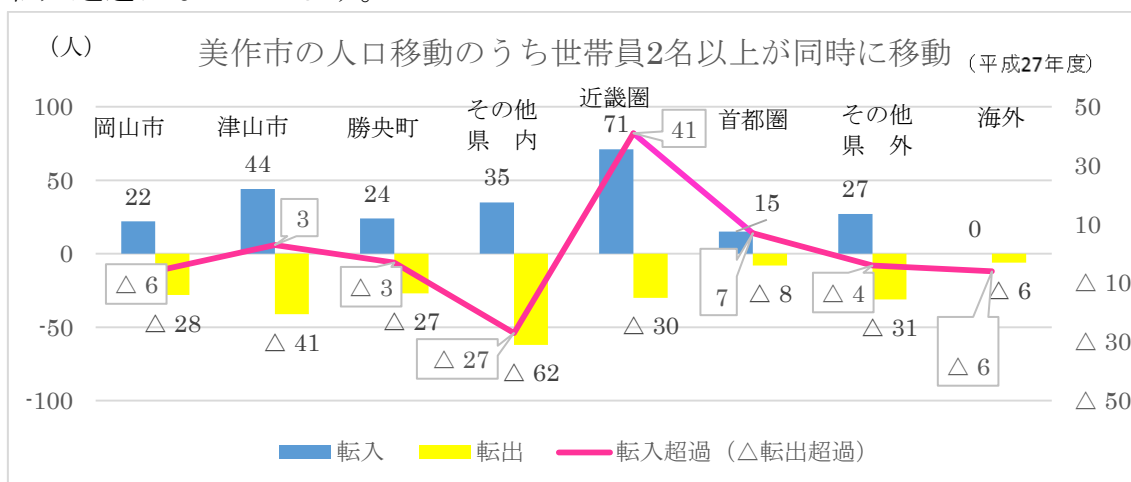


世帯員 2 名以上が同時に移動した場合では、転入者 238 人（90 件）、転出者 233 人（90 件）で、わずかに転入超過になっており、0～4 歳の子どものある世帯の転入転出が多い状況です。

市外からの移住を増やすことを目的に設けている「みまさか暮らし移住定住促進補助金」の平成 27 年度交付件数は、9 件でした。

社会動態のうち、世帯員 2 名以上が同時に移動した場合の状況を地域別にみると、県内からの転入は、125 人（46 件）、県内への転出は、158 人（61 件）で 33 人の転出超過になっています。そのうち、津山市からの転入が 44 人（16 件）、津山市への転出が 41 人（14 件）、勝央町からの転入が 24 人（8 件）、勝央町への転出が 27 人（11 件）になっています。

県外からの転入は、113 人（44 件）、県外への転出は、69 人（29 件）で 44 人の転入超過になっています。その多くは近畿圏の 41 人ですが、首都圏も 8 人の転入超過になっています。

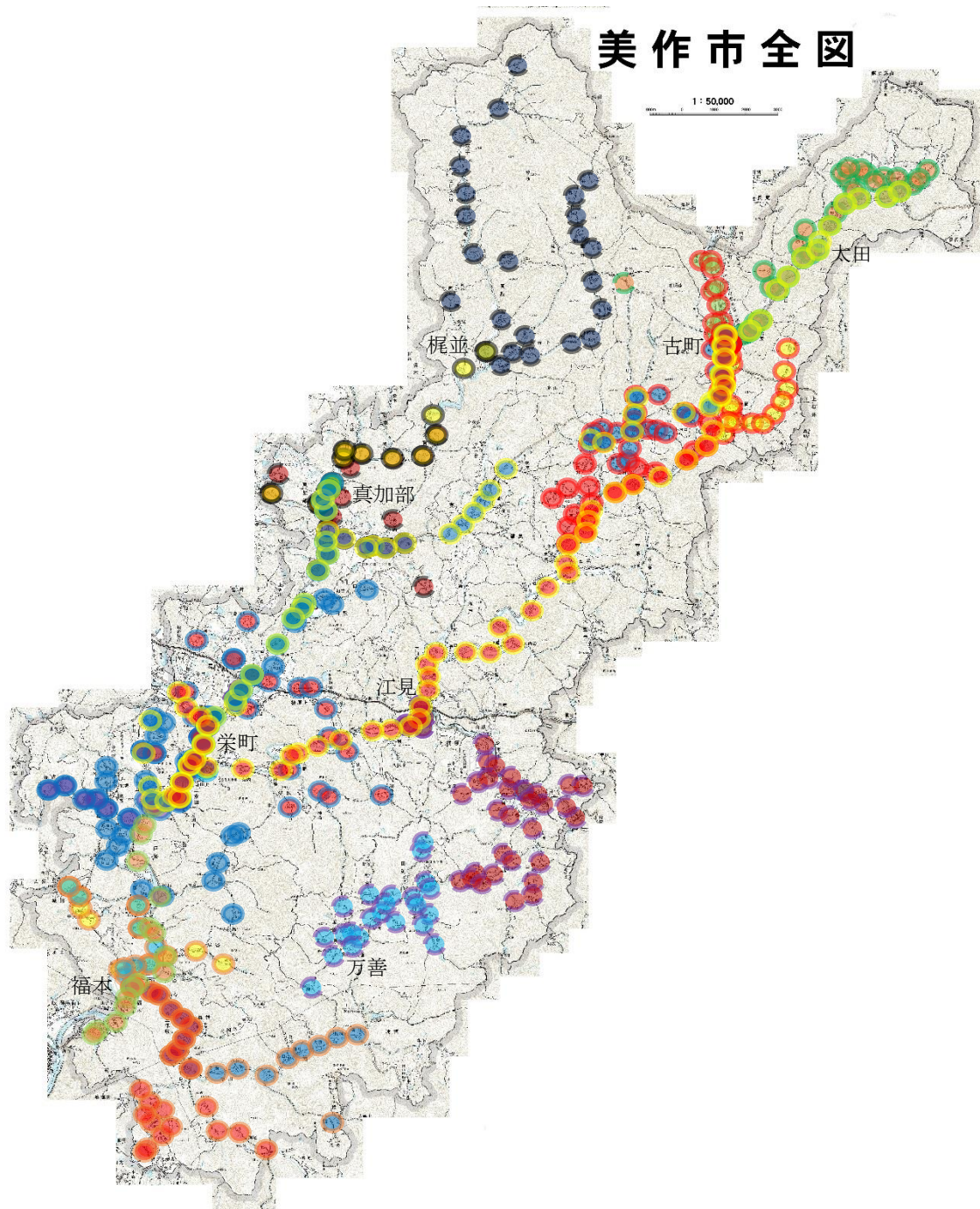




## 公共交通の空白地域の解消に向けて

市内には、JR、民間バス、市営バス、市営デマンドバス、予約型乗合タクシーなどの公共交通があります。美作市において、交通空白地域の定まった定義はありませんが、路線バス等が運行していない地域、バス停や鉄道駅から離れている地域が交通空白地域に該当すると考えられます。

下の図の○印は、バスの停留所又はデマンドバス、乗合タクシーの乗車場所から概ね半径 300 メートルの範囲を表したものです。幹線道路から離れた地域や地形の高低差などの問題から交通手段がない交通空白地域があり、その解消が求められています。



## 市内のバス運行状況（1）

市内のバス運行状況を、停留所のある地域で表してみました。

地域によって集落の配置やその広さが異なるため、地域の利便性を一概に比較することはできません。また、市営バスには、フリー乗車区間が設けられており、停留所以外でも乗降車することができる区間があります。

### ○市外連絡路線

バス、路線名	運行区間（停留所のある地域）	運行本数	運休日	
市営勝田バス 梶並～津山線 ●	梶並、久賀、余野、 真加部 ～ 津山市 内	津山方面 4 便 （うち真加部 発 1 便） 梶並方面 3 便	日曜日、 年末年始	
美作共同バス	大原駅～ 湯郷温泉 ～勝間田 駅線 ●●	古町、中町、下町、 下庄町、立石、壬 生、沢田、五名、豆 田、小ノ谷、岩辺、 豊野、鯰、江見吉 田、藤生、川北、平 福、北原、平田、朽 木、林野、入田、湯 郷、栄町、明見、中 尾 ～ 勝央町 勝間田	勝間田方面 5 便（土曜日 4 便、日・祝祭 日 3 便） 大原方面 5 便 （土、日曜日 3 便）	なし
	大原駅～ 真加部～ 勝間田駅 線 ●●	古町、中町、下町、 笹岡、川上、桂坪、 滝、梶原、小野、粟 井中、馬形、大町、 小畑、河内、真加 部、矢田、和田、 吉、北山、豊国原、 明見、栄町、林野、 湯郷、中山 ～ 勝央 町勝 間田	勝間田方面 4 便（うち小野 発 1 便、土曜 日 1 便） 大原方面 3 便 （うち真加部 発 1 便）	土・日曜 日、祝祭 日
豊沢交通 ●	真加部、小畑、矢田、 豊沢 ～ 和田、吉、北山、豊国 原、明見、栄町、林野	林野方面 4 便 豊沢方面 4 便 （うち土曜日 運休あり）	日曜日・ 祝祭日	
市営美作バス 林野駅～柵原 病院線 ●	栄町、林野、三倉 田、巨勢、位田、稲 穂、則平、長内 ～ 美咲町 吉ヶ原	栄町方面 2 便 美咲町方面 2 便	日曜日、 祝祭日、 年末年始	



## 市内のバス運行状況（２）

バス、路線名	運行区間（バス停のある地域）	運行本数	運休日	
宇野バス 美作線 ●	栄町、林野、入田、湯郷、巨勢、尾谷、井口、福本、奥	周匝 ～ 岡山市 内	林野方面 3 便（うち仁堀発 1 便） 岡山方面 3 便（うち仁堀止 1 便）	なし
赤磐市広域路線バス 赤磐～美作線 ●	栄町、林野、入田、湯郷、巨勢、尾谷、井口、福本、奥	赤磐市（周匝～新道穂崎）	赤磐方面 4 便（うち周匝発 1 便） 美作方面 4 便（うち周匝止 1 便）	なし
市営英田バス 福本～津山線 ●	福本、英田青野、鳥淵、下山、城田	津山市 内	津山方面 4 便 福本方面 4 便	日曜日、年末年始

### ○市内完結路線

バス、路線名	運行区間（バス停のある地域）	運行本数	運休日	
市営大原バス	讃甘線 ●	古町、中町、今岡、宮本、西町	循環 3 便	土・日曜日、祝祭日、年末年始
	大原線 ●	古町、江ノ原	循環 3 便	
	大野線 ●	古町、中町、下町、笹岡、川上、滝、桂坪、野形、小原田	循環 3 便	
	大吉線 ●	古町、中町、下町、下庄町、立石、赤田、田井、栗野、川戸、沢田、壬生	循環 3 便	
市営東粟倉バス 後山～大原病院線 ●	古町、川東、東吉田、野原、太田、東青野、中谷、後山、予約により川上の一部（金谷）	月・水・金曜日に循環 4 便（うち 2 便は中途まで）	祝祭日、年末年始	
美作共同バス	後山～大原駅線 ●	後山、東青野、太田、東吉田、川東、古町	大原方面 4 便 後山方面 4 便（両方面土曜日各 2 便）	日曜日・祝祭日
	後山～大原中学校線 ●	後山、東青野、太田、東吉田、川東、古町、中町、下町	大原方面 1 便 後山方面 1 便	土、日曜日・祝祭日

### 市内のバス運行状況（3）

バス、路線名		運行区間（バス停のある地域）	運行本数	運休日
市営 美作 バス	豊田・檜原・豊国地区線 ●	栄町、猪臥、北原、大原、山外野、山口、平福、檜原上、檜原中、檜原下、林野、三倉田、湯郷、中山、入田、明見、中尾、上相、下香山、北山、豊国原	循環 2 便（正逆各 1 便）	日曜日、祝祭日、年末年始
	海田・安蘇・湯郷・田殿地区線 ●	栄町、海田、巨勢、安蘇、岩見田、金原、位田、稲穂、則平、長内、青木、下大谷、中山、大井が丘、入田、林野、明見、豊国原、北山、田殿、檜原中	循環 2 便（正逆各 1 便）	
市営 英田 バス	上山線 ●	福本、井口、三保原、真神、中川、上山	水・土曜日に循環 5 便	祝祭日、年末年始
	河会線 ●	福本、井口、三保原、真神、中川、北、南、横尾	月・金曜日に循環 4 便	
	公文線 ●	福本、英田青野、中河内、城田、下山、鳥淵、尾谷	火・木曜日に循環 5 便	

#### ○予約型乗合タクシー、デマンドバス

名称	運行区間（乗車場所のある地域）	運行本数	運休日	
梶並地区予約型乗合タクシー ●	右手、真殿、梶並、楮、東谷下、東谷上 ~ 真加部、豊国原	火・水・金・土曜日に一部を除き循環 5 便（うち豊国原まで 2 便）	年末年始	
勝田地区予約型乗合タクシー ●	久賀、余野、真加部、河内、杉原、矢田、小畑、大町、長谷内、馬形、宗掛	火・金曜日に循環 3 便		
デマンドバス	土居地区 ●	土居、竹田、角南、白水、蓮花寺 ~ 江見、豊国原、明見、栄町	月・水・金曜日に往復 3 便	祝祭日、年末年始
	福山地区 ●	万善、国貞、鈴家、田淵、柿ヶ原 ~ 土居、江見、豊国原、明見、栄町	月・水・金曜日に往復 3 便	

このほか、市内には、中国ハイウェイバスのバス停が豊国原と川北にあります。また、江見地区では、総合支所と市街地を結ぶ無料巡回バスが運行しています。

## 市営バス各路線の利用状況

市営バスの利用状況を見ると、平成 27 年度には 59,006 人の利用がありました。路線毎では、市内完結路線に比べ、市外連絡路線である勝田バス「梶並～津山市内線」、英田バス「福本～津山線」、美作バス「林野駅～柵原病院線」の利用が多く、1 便当たりの利用人数が 5.52 人～9.69 人となっています。

市内完結路線では、東栗倉バス「大原病院～後山線」、美作バス「豊田・檜原・豊国地区線」の利用が比較的多く、1 便当たりの利用人数が 5.00 人を上回っています。そのほかの路線は、1 便当たりの利用人数が 0.60 人～2.70 人となっています。

デマンドバスは、864 便の年間運行計画に対し、土居地区 368 便（42.6%）、福山地区 624 便（72.2%）の運行でした。

美作市では、効率的で交通弱者に配慮した公共交通のあり方について、検討しています。

### ○平成 27 年度 市営バス利用状況

市 営 バス名	路線名	営業距離 (km)	年間利 用者数 (人)	年間運 行便数 (便)	1 便当 たりの平均 利用者数 (人)/(便)
勝田 バス	梶並～津山線	30.6～ 34.5	20,966	2,163	9.69
大 原 バ ス	讃甘線	12.4	1,275	729	1.75
	大原線	7.7	915	729	1.26
	大野線	17.8	1,949	729	2.67
	大吉線	26.9	1,731	729	2.37
東栗倉 バス	後山～大原病院線 (予約により金谷)	63.3 (金谷含む)	3,254	576	5.65
美 作 バ ス	林野駅～柵原病院線	15.6	6,654	1,176	5.66
	豊田・檜原・豊国地区線	33.0	3,118	588	5.30
	海田・安蘇・湯郷・田殿 地区線	50.7	1,586	588	2.70
英 田 バ ス	福本～津山線	65.0	13,652	2,472	5.52
	上山線	33.4	321	240	1.34
	河会線	17.6	387	384	1.01
	公文線	22.7	297	495	0.60
デマン ドバス	土居地区	—	1,194	368	3.24
	福山地区	—	1,707	624	2.74
合 計		—	59,006	12,590	4.69

公共交通は採算性よりも、どうすれば利用してもらえるか。

市バスは、デマンドバスを除いて、運行業務を委託しています、各バスの運行経費は、次の表の上段部分のとおり運賃収入を大きく上回っています。収支差額に充てるため、過疎債ソフト分を発行しています(平成27年度2千8百万円)。なお、この運行経費には、バスの購入費や減価償却費は、含まれていません。

運賃収入は、津山市内との連絡路線がある勝田バスと英田バスが多くなっています。また、赤磐市広域路線バスへの負担金、民間路線バス等へ補助金の支出状況は、次の表の下段部分のとおりです。

バス名、路線名		平成27年度決算額等(千円)		
		運賃収入	運行経費	収支差額
市 営 バ ス	勝田バス 梶並～津山線	8,008	12,149	▲4,141
	大原バス 讃甘線、大原線 大野線、大吉線	561	4,919	▲4,358
	東粟倉バス	323	2,858	▲2,535
	美作バス 林野駅～柵原病院線 豊田・檜原・豊国地区線 海田・安蘇・湯郷・田殿地区線	1,815	8,212	▲6,397
	英田バス 福本～津山線 上山線、河会線、公文線	4,588 508	17,587	▲12,491
	デマンドバス(作東) 土居地区、福山地区	729	2,371	▲1,642
	各バス予備車など	—	2,829	▲2,829
	合計	16,532	50,925	▲34,393
	民 間 バ ス	美作共同バス 大原駅～湯郷温泉～勝間田駅線 大原駅～真加部～勝間田駅線 後山～大原駅(大原中学校)線	市から運行維持費補助金27,129千円	
豊沢交通		市からの補助金はありません。		
宇野バス 美作線		市からの補助金はありません。		
赤磐市広域路線バス (宇野バスと同ルート)		赤磐市、美咲町と共同運行 赤磐市への負担金4,040千円		
梶並地区予約型乗合タクシー		市から運行維持費補助金3,149千円		
勝田地区予約型乗合タクシー		市から運行維持費補助金298千円		

市営バスの運賃は、市内完結路線200円、梶並～津山市内100～700円、福本～津山市内110～500円です。小学生やシルバーカード提示者などは半額です。

情報通信施設は、機器の寿命が近づきつつあります。

美作市は、民間事業者による事業展開が見込めないことから、都市と農山村、中心部と周辺部の情報格差を是正し、市民すべてが「情報を活かした生活レベルの向上」を享受することを目的に、情報基盤整備事業に取り組み、平成 22 年度までに整備しました。国から「元気な地域づくり交付金」などの補助を受けましたが、40 億円以上の過疎債を借り入れました。

○事業概要

(単位：百万円)

年度	事業内容	事業費	財源内訳		
			国庫支出金	過疎債	一般財源
H17	計画策定	3	2		1
H18	基本設計	104	20		84
H19	伝送路、局舎整備ほか	2,058	704	1,400	▲ 46
H20	引込、終端装置整備ほか	3,026	531	2,233	262
H21	ケーブルテレビ整備ほか	741	134	404	203
H22	勝田地区整備ほか	327	105		222
合 計		6,259	1,496	4,037	726

美作市内全域に光ファイバ網を整備したことにより、次のサービスを提供しています。一部のサービスは、光ファイバ網を民間事業者に貸し付けて、その事業者がサービスを提供しています。

○サービス内容

内 容		料金 (月額)	備 考
情 報 通 信	音声告知放送	無料	
	加入者間無料電話	(光電話加入)	
	ひかり電話	1,684 円	NTT 西日本が提供 両方なら 5,400 円
	光インターネット	4,860 円	
ケー ブル テレ ビ	地上波放送	1,020 円	自主放送のみはありません。
	地上波放送+BS/CS 放送	1,440 円	
	自主放送	無料	

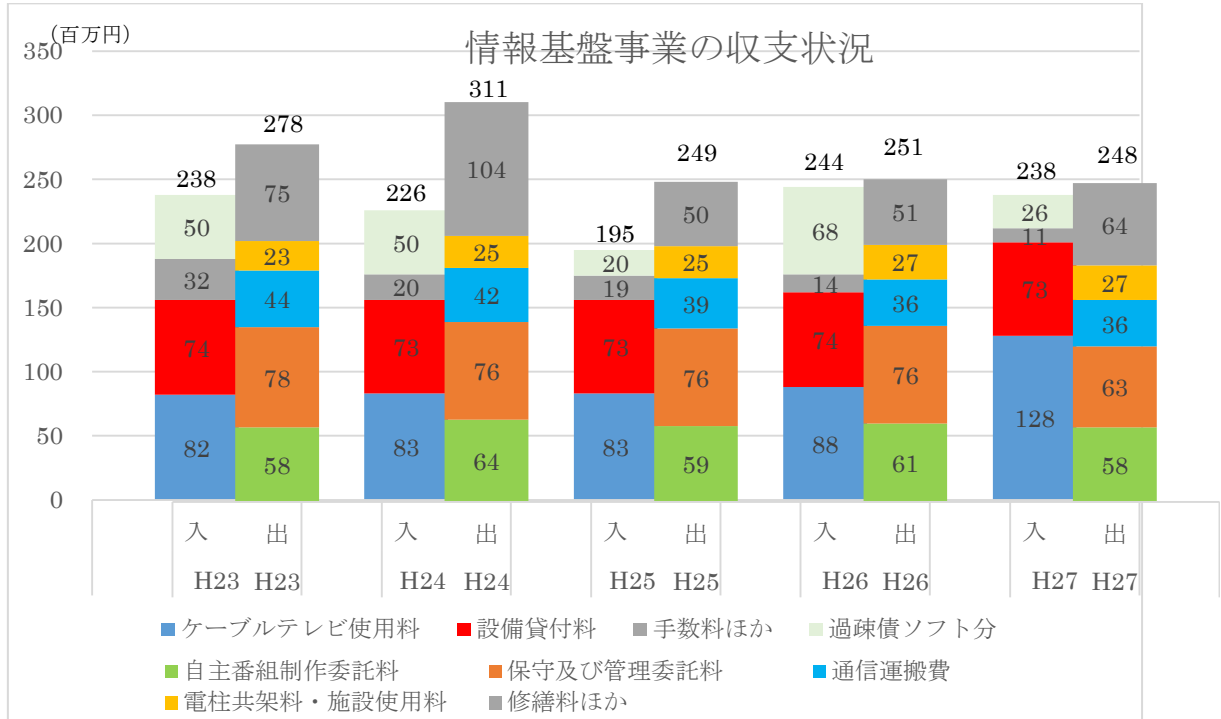
光ファイバケーブルは、耐用年数 20 年程度を基準に設計されていますが、布設環境や使用状況により変化すると言われています。

光ファイバに比べ、耐用年数が短いのが、伝送機器、宅内機器 (告知放送機器、ONU (回線終端装置) ほか)、ケーブルテレビ放送用機器、スタジオ機器などです。一般的な耐用年数は、10 年程度ですので、更新時期が近づいており、今後 10 年間に 20 億円以上の費用が必要になります。

民間事業者が事業展開しない地域の情報通信インフラの今後のあり方を考えていかなければなりません。

情報基盤事業の収支状況では、告知放送に課題があります。

美作市の情報基盤事業（ケーブルテレビ事業を含む。）の整備完了後の収支状況は、次のとおりです。



歳入の平成 27 年度決算状況では、総収入 2 億 3 千 8 百万円のうち、ケーブルテレビ使用料が 1 億 2 千 8 百万円 (53.8%)、IRU 契約による設備貸出料 (NTT 西日本) が 7 千 3 百万円 (30.7%) です。管理運営費用に対する収支不足額を過疎債 (ソフト分) 2 千 6 百万円 (10.99%) の発行することで補っています。

ケーブルテレビ使用料は、特例措置が平成 26 年度で終了したことから、前年度に比べ 4 千万円 (45.5%) の増になっています。IRU 契約は、関係当事者の合意がない限り、破棄したり、終了したりすることができない契約です。

歳出の平成 27 年度決算では、総支出 2 億 4 千 8 百万円のうち、自主番組制作に 5 千 8 百万円 (23.4%)、保守及び管理支援業務に 6 千 3 百万円 (25.4%)、通信運搬費に 3 千 6 百万円 (14.5%)、電柱共架料及び施設使用料に 2 千 7 百万円 (10.9%) を要しています。

通信運搬費のうち 3 千万円は、電話やインターネットを利用しない告知放送のみの利用者が 2,134 件 (平成 27 年度末) あり、美作市がフレッツ光利用料 (月額 1,062 円 (税別)) を NTT 西日本に支払っているためです。告知放送は、市民への情報提供に役だっていますが、加入率は、92.7% (推定) です。防災面からも機器の寿命が近づく前に、市民への情報提供の手法の検討が必要です。

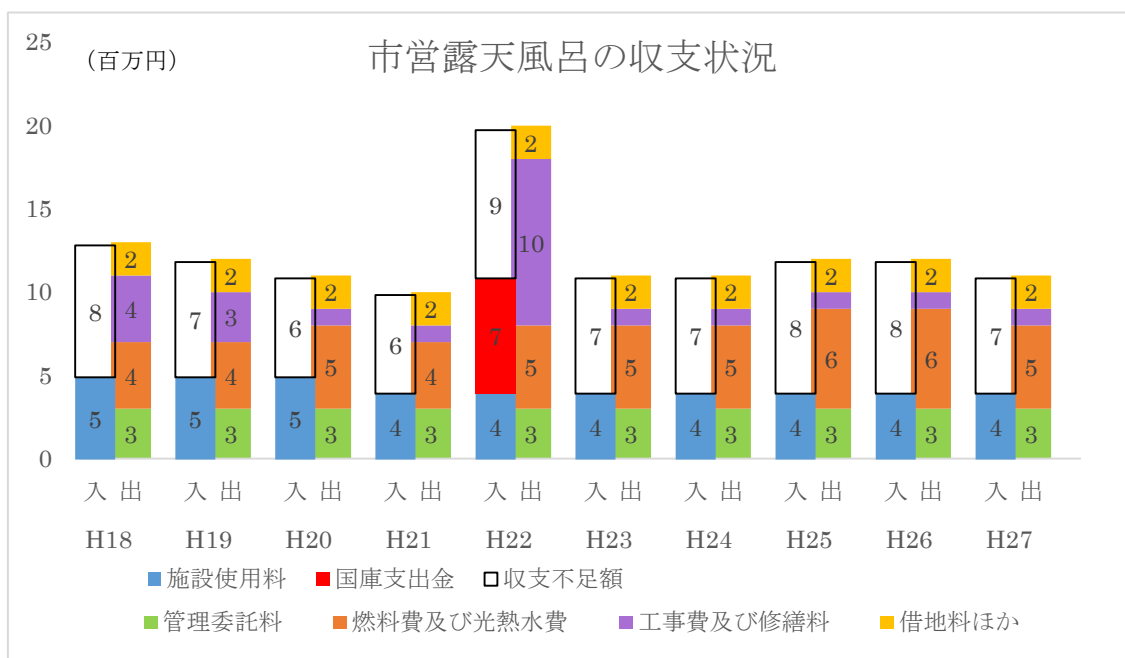
上のグラフの歳出とは別に情報基盤整備事業に充てた過疎債を償還しており、普通交付税に算入されない三割相当の償還額は、毎年度 1 億 4 千 2 百万円です。償還額は、平成 32 年度から減少し、平成 34 年度で終了します。美作市は、インターネットと地上デジタル放送のため、大きな負担をしているのです。

## 赤字経営が続く市営露天風呂。ポンプの更新が課題。

美作市巨勢にある市営露天風呂は、湯郷温泉街の南側を流れる川土手にあります。美作町は、岡山県のアクアスポーツサロン構想のため、昭和 63 年に積み立てた「ふるさと創生基金」を利用して、温泉の掘削を始めました。しかし、県が同事業を凍結したため、町単独で露天風呂を整備し、平成 10 年に営業を開始、平成 11 年から入湯料（施設使用料）を徴収しています。

利用者数は、平成 17～18 年度は年間 2 万人を超えていましたが、平成 22 年度に 1 万 6 千人にまで減少、その後 1 万 7 千人を超えたこともありましたが、平成 27 年度は、再び 1 万 6 千人台でした。

美作市は、市営露天風呂を一般会計で運営していますが、その収支状況は、毎年度 6～9 百万円の赤字です。平成 27 年度までの収支不足額の合計は、7 千 8 百万円です。



収支状況では、平成 22 年度に国の経済危機対策の交付金を充当して、揚湯ポンプの更新工事（9 百万円）を行ったため、支出総額が大きくなりました。

市営露天風呂の揚湯ポンプは、地下 350m に設置されています。井戸の内径 150 mm に対し、ポンプ最大部の外径が 137 mm あり、隙間がない状態です。そのため、ポンプの更新工事で、揚湯管に沿って配線してあるケーブルが損傷するという問題が発生しました。井戸パイプ（ケーシング）の接続部に鋭角な突起があり、工事中にケーブルが接触したのではと推察されています。

次回のポンプ更新時には、井戸内の異物を除去する作業を行い、異常のないことを確認するよう、施工業者から提案されています。そのため、次回のポンプ更新には 2 千万円以上の財源が必要です。

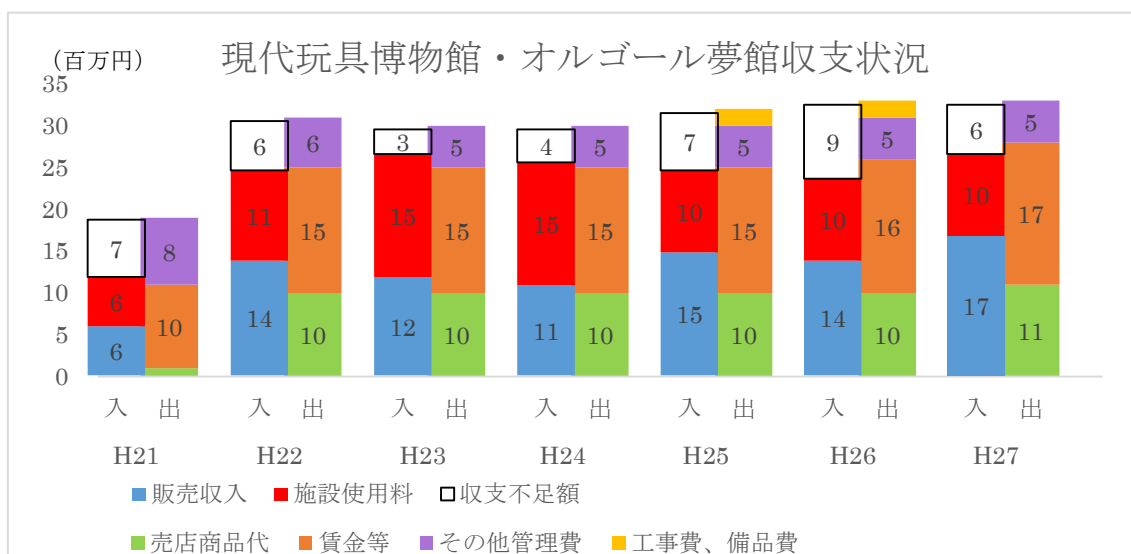
市営露天風呂に限らず、温泉施設は、揚湯ポンプなどの設備の老朽化の問題が深刻化しています。

## 赤字経営が続く現代玩具博物館・オルゴール夢館

美作市湯郷にある現代玩具博物館・オルゴール夢館は、子どもたちの健やかな成長を願って作られた世界のおもちゃ約 600 点や、100 年以上も昔から人々に感動を与えてきたオルゴール約 30 点を展示しています。また、職員がパフォーマンスを交えながらおもちゃを紹介したり、オルゴールの歴史や仕組みをコンサート形式で紹介したりしています。

現代玩具博物館・オルゴール夢館は、もともと東栗倉村が平成 7 年までに後山に整備したもので、(株)現代玩具博物館を設立して、運営していました。しかし、赤字経営が続いたため、美作市は、この運営会社を平成 21 年 6 月に清算し、直営（一般会計）での運営を始めました。清算時の(株)現代玩具博物館への美作市の出資金は、4 千 9 百万円でした。出資金のうち、2 千万円は、平成 18 年度に東栗倉村から引き継いだ(株)現代玩具博物館運営基金を財源に増資していたものでした。

平成 22 年 3 月、開館 15 年を期に冬季の入館者数が少ない東栗倉地域から、冬季の営業実績（平成 18～19 年度）があった湯郷に移転しました。移転先の改装費用 4 千 2 百万円は、国の経済危機対策の交付金で対応しました。移転後も旧施設（東栗倉おもちゃ村）の管理費（年間 2～3 百万円）を支出しています。（改装費用と旧施設の管理費は、次のグラフに含まれていません。）



入館者数は、平成 23 年度に 2 万 1 千人を超えましたが、その後減少し、平成 27 年度は、1 万 8 千人でした。収支状況は、毎年度 3～9 百万円の赤字です。平成 27 年度までの収支不足額の合計は、4 千 3 百万円です。平成 25 年度はオルゴールを購入（2 百万円）したため、平成 26 年度は工作室を改修（2 百万円）したため、収支不足額が多くなりました。

また、平成 25 年度から売店での商品販売による収益の割合が大きくなっています。ショップで購入した工作材料で、おもちゃ作りができる 2 号館（工作室）を平成 27 年 3 月に設けました。年間利用日数は、115 日でした。



## 東栗倉工房株式会社の清算が終了しました。

東栗倉工房株式会社は、東栗倉村が平成10年に資本金3千万円のうち、2千5百万円を出資して設立した第3セクターでした。東栗倉農業協同組合から、餅、和菓子の製造販売などの事業を引き継いだもので、営業権2千万円など譲渡を受けた固定資産と、賃借した施設がありました。

○東栗倉工房株式会社決算報告書から

(単位：百万円)

決算期	H16. 3.31	H17. 3.31	H18. 3.31	H21. 3.31	H24. 3.31	H25. 3.31	H25. 10.25	清算 終了
資産合計	91	76	91	99	93	80	75	55
流動資産	33	29	33	52	45	29	31	20
固定資産	58	47	58	47	48	51	44	35
負債合計	76	12	9	16	10	22	6	0
流動負債	41	8	6	16	10	22	6	0
固定負債	35	4	3	0	0	0	0	0
資本合計	15	64	82	83	83	58	69	55
資本金	30	64	84	84	84	84	129	129
利益・欠損金	▲15	1	1	2	2	▲23	▲57	▲71
自己株式	0	▲1	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3	▲3

東栗倉村は、町村合併前の平成16年度に3千4百万円の増資と3千万円の補助金を投入し、欠損金を一掃していました。平成17年度には賃借していた施設を勝英農協から1千9百万円で取得したため、東栗倉村から引き継いだ東栗倉工房(株)運営基金を財源に2千万円増資しました。

町村合併後、平成23年度まで黒字決算でしたが、この法人は、赤字決算にならないように減価償却費の全部又一部を営業費用に計上していませんでした。

平成24年度決算では荷造運賃が7百万円増加するなど業績が悪化、2千5百万円の単年度赤字を計上しました。その理由について調査した結果、経営管理体制に大きな問題があることが判明したため、清算に必要な4千5百万円を増資し、同社を清算することを平成25年8月に決定しました。その後、同社の清算手続きをすすめていましたが、平成26年12月の監査報告で、「清算のための資金4千5百万円は不当支出」との指摘を受けていました。

平成28年8月に清算が終了しましたが、その結果、美作市へは不当利得返還金が2千5百万円、残余財産の分配が2千9百万円で、合計5千4百万円でした。内訳は、現金1千7百万円、債権(未収金)2百万円、建物など固定資産が3千5百万円で、出資金のうち7千万円が回収できませんでした。

同社の事業は、東栗倉地域の有志の方による新会社が引き継いでいます。

上下水道料金が平成 28 年 10 月使用分から変わりました。

美作市の上下水道料金（月額）は、平成 28 年 10 月使用分から次のとおり、改正になりました。

<改正前>

地域	水道事業		簡易水道事業		下水道事業	
	基本料金 (6 m <sup>3</sup> まで)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)	基本料金 (6 m <sup>3</sup> まで)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)	基本料金 (6 m <sup>3</sup> まで)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)
	円	円	円	円	円	円
勝田	-	-	1,166.40	162.00	907.20	140.40
大原	-	-	907.20	129.60	972.00	140.40
東栗倉 A	-	-	907.20	151.20	972.00	140.40
東栗倉 B	-	-	1,036.80	151.20		
美作	1,231.20	199.80	-	-	907.20	140.40
作東	1,296.00	210.60	-	-	972.00	140.40
英田	1,296.00	199.80	-	-	907.20	108.00

(消費税を含んでいます。)

<改正後>

地域	水道事業		簡易水道事業		下水道事業	
	基本料金 (6 m <sup>3</sup> まで)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)	基本料金 (6 m <sup>3</sup> まで)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)	基本料金 (6 m <sup>3</sup> まで)	超過料金 (1 m <sup>3</sup> 当り)
	円	円	円	円	円	円
勝田	-	-	1,036.80	145.80	972.00	156.60
大原	-	-	1,036.80	145.80	972.00	156.60
東栗倉 A	-	-	1,036.80	145.80	972.00	156.60
東栗倉 B	-	-	1,036.80	145.80		
美作	1,231.20	205.20	-	-	972.00	156.60
作東	1,231.20	205.20	-	-	972.00	156.60
英田	1,231.20	205.20	-	-	972.00	156.60

(消費税を含んでいます。)

水道使用料の改正は、上水道給水区域、簡易水道給水区域のそれぞれにおいて、現行の料金収入が確保できるよう、平均的な設定になっています。今後は、同一サービス、同一料金の原則から、全体の統一が課題です。

下水道使用料の改正は、旧町村単位で設定されていた料金の統一を図り、地方交付税による財政的な援助（高資本費対策費）の対象となる最低ラインにしたもので、一般会計からの負担の軽減を図っています。

なお、美作市では、低所得者対策として、平成 18 年 12 月から基本水量を 10 m<sup>3</sup>から 6 m<sup>3</sup>に見直しています。

## 5 今後の収支見通し

平成 33 年度においても収支不足にならない見込みです。

次の表は、平成 27 年度決算及び平成 28 年度決算見込みを基に向こう 5 年間の財政収支を推計したものです。合併市の普通交付税の算定見直しなどにより、平成 33 年度においても収支不足とならない見込みです。

(単位：百万円、%)

		H28		H29		H30	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
歳入	市税	2,954	△2.0	3,046	3.1	2,966	△2.6
	地方交付税	10,798	△4.8	10,256	△5.0	10,137	△1.2
	国県支出金	2,621	△1.9	2,872	9.6	2,666	△7.2
	市債	2,076	△6.8	3,400	63.8	2,708	△20.4
	その他	2,657	△4.5	2,741	3.2	2,648	△3.4
	合計	21,106	△4.2	22,315	5.7	21,125	△5.3
歳出	人件費	3,686	1.5	3,632	△1.5	3,587	△1.2
	扶助費	2,258	3.4	2,335	3.4	2,414	3.4
	公債費	3,135	△7.8	2,977	△5.0	3,019	1.4
	物件費	2,691	0.0	2,691	0.0	2,691	0.0
	補助費等	3,202	△8.7	3,162	△1.2	3,038	△3.9
	普通建設事業費	2,034	19.8	3,640	79.0	2,625	△27.9
	その他	2,853	△20.9	2,811	△1.5	2,774	△1.3
	合計	19,859	△4.1	21,248	7.0	20,148	△5.2
収支差引額		1,247		1,067		977	

(単位：百万円、%)

		H31		H32		H33	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
歳入	市税	2,930	△1.2	2,893	△1.3	2,818	△2.6
	地方交付税	9,971	△1.6	9,831	△1.4	9,849	0.2
	国県支出金	2,710	1.7	2,723	0.5	2,760	1.4
	市債	1,581	△41.6	2,093	32.4	2,080	△0.6
	その他	2,583	△2.5	2,464	△4.6	2,289	△7.1
	合計	19,775	△6.4	20,004	1.2	19,796	△1.0
歳出	人件費	3,499	△2.5	3,543	1.3	3,438	△3.0
	扶助費	2,496	3.4	2,581	3.4	2,669	3.4
	公債費	3,195	5.8	3,085	△3.4	3,055	△1.0
	物件費	2,691	0.0	2,691	0.0	2,691	0.0
	補助費等	2,987	△1.7	2,908	△2.6	2,926	0.6
	普通建設事業費	1,390	△47.0	2,046	47.2	2,013	△1.6
	その他	2,764	△0.4	2,733	△1.1	2,789	2.0
	合計	19,022	△5.6	19,587	3.0	19,581	0.0
収支差引額		753		417		215	

## 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、平成 27 年度決算及び平成 28 年度決算見込みを基にしたほか、次のとおりです。

### 1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備による償却資産の増を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市債償還に係る算入分を除き、伸率を 0%とし、市税等の収入見込を勘案して算定しています。市債償還に係る算入分は、今後の借入れを見込んで算定しています。合併算定替の縮減措置は、平成 28 年度 3 割減、その後 5 割減、7 割減、9 割減で見込み、平成 32 年度は一本算定としています。特別交付税は伸率を 0%として算定しています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費の伸びや普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。過疎対策事業債ソフト分は、据え置きとしています。臨時財政対策債は、合併算定替の縮減措置を全て普通交付税で見込んでいるため据え置きとしています。
- (5) 繰越金は、前年度収支差額の 2 分の 1 を計上しています。(残り 2 分の 1 を財政調整基金に積み立てることにしています。)

### 2 歳出

- (1) 人件費は、職員の退職、採用等を勘案して算定しています。
- (2) 扶助費は、過去の推移を勘案して伸率を 3.4%として算定しています。
- (3) 公債費は、今後の借入と償還を見込んで算定しています。
- (4) 物件費は、据え置きとして算定しています。
- (5) 補助費等は、企業会計への繰出金や作東産業団地分譲促進補助金を勘案して算定しています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている大規模事業の個々の事業費を積み上げて算定しています。

#### 主な普通建設事業

- ・ 幼稚園建設事業 (2 か所)
- ・ 看護師等養成学校誘致事業
- ・ ごみ処理施設 (最終処分場) 整備事業
- ・ 防災行政無線施設整備事業
- ・ 道路防災事業
- ・ 市道平福山外野線改良舗装事業
- ・ 小規模土地改良事業
- ・ 都市公園整備事業
- ・ 定住促進団地整備事業
- ・ 火葬場整備事業
- ・ 道の駅整備事業
- ・ 市道川北田渕線改良舗装事業
- ・ 市道田原吉田線改良舗装事業
- ・ C A T V 機器更新事業

収支見通しは、改善しました。

今回の収支見通しを、昨年度作成した収支見通しと比べてみました。

○収支差額

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H28-H32 合計
第2版	1,575	1,514	1,059	257	△15	△123		2,692
第3版		1,247	1,067	977	753	417	215	4,461
比較		△267	8	720	768	540		1,769

普通交付税の縮減率が同じ平成28年度から平成31年度までに、一本算定になる平成32年度を加えた収支差額の合計で比較すると、今回の収支見通しの方が大きく改善しています。これには、平成28年度から3年間かけて3分の1ずつ加算されることになった普通交付税の保健福祉に係る経費の算定見直しの効果が含まれています。

都市公園の面積増、市道認定増による普通交付税の算定増や、クアガーデン武蔵の里の休業、入札による電力調達による経費の削減、これらを財源とした市民生活の向上のための支出の増は、収支均衡するものとして、この収支見通しには反映していません。

収支差額の2分の1は、財政調整基金に積み立てることにしています。財政調整基金残高の推移をみると、平成33年度までに23億3千8百万円増加する見込みです。

○財政調整基金の推移

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
積立		623	534	488	377	208	108
基金残高	6,265	6,888	7,422	7,910	8,287	8,495	8,603

**収支差額の上積みに取り組みます。**

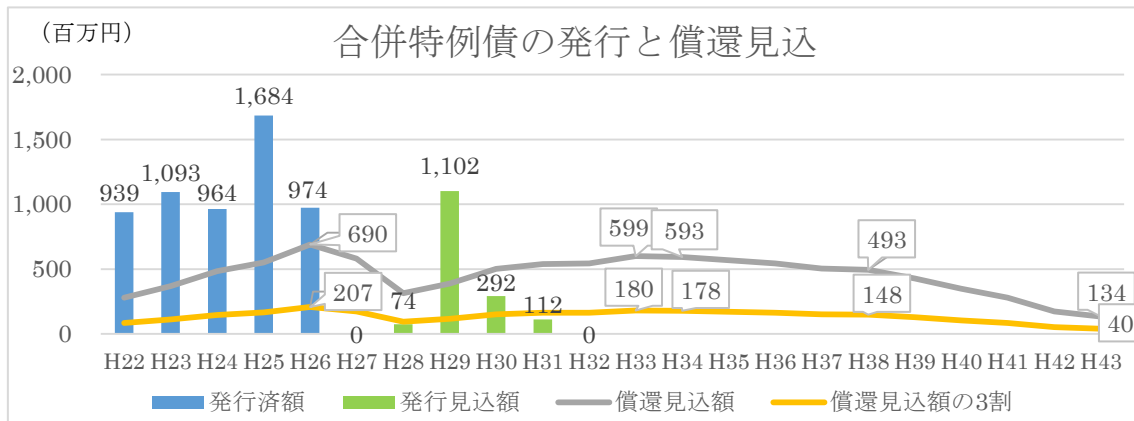
収支見通しは、改善しましたが、引き続き収支差額を上積みする努力をしなければなりません。

- 1 電気代をはじめとする固定経費の削減に取り組みます。
- 2 地方創生の深化のため新型交付金を有効に活用します。
- 3 国に対して、合併前の市町村を対象とした簡易水道高料金対策の継続や下水道高資本費対策費の経過年数制限の撤廃など、地方公営企業の経営支援を求めます。
- 4 国に対し、合併市の実態を踏まえた普通交付税の算定となるよう見直しを求めています。来年度(平成29年度)も農業行政費や小中学校費で標準団体の経費の見直しが予定されています。美作市への効果額は、合併団体に限った見直しではないため、数千万円の見込みです。

## 収支見通しにみた合併特例債と過疎債の発行と償還の見込み

合併特例債（建設事業分）は、合併後 15 年間に限り、借り入れることができる市債です。充当率は、対象事業費の 95%で、元利償還金の 70%相当額が当該償還年度の普通交付税に算入されます。美作市の発行期限は、平成 31 年度です。

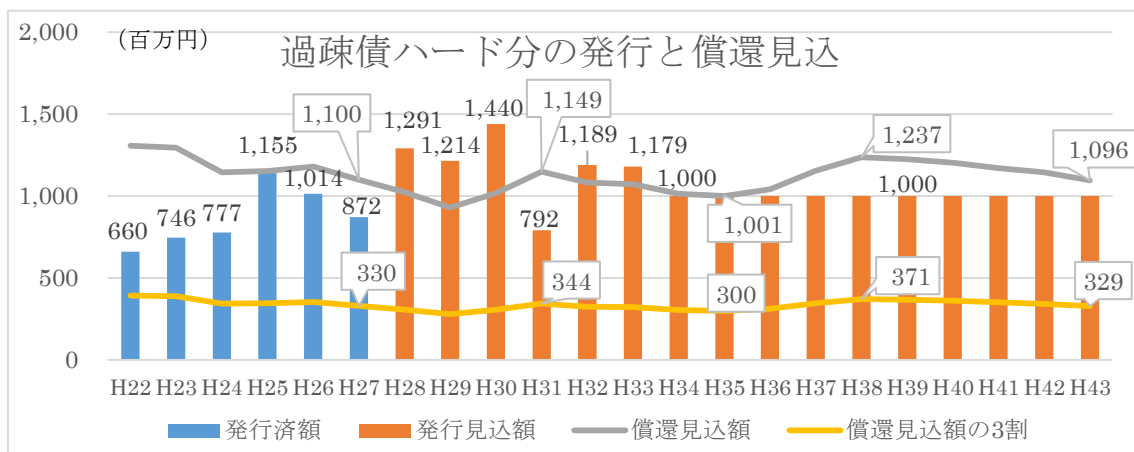
収支見通しでは、平成 28 年度から平成 31 年度まで、看護師等養成学校誘致事業などに充てるため 15 億 8 千万円の発行を見込んでいます。



合併特例債の償還は 15 年間（うち 3 年据置）です。償還のピークは平成 33 年度で、償還額の内普通交付税による補てん分を除いた市負担額（3 割分）は、1 億 8 千万円の見込みです。

過疎対策事業債（ハード分）は、過疎地域の自立促進、活性化等に資する事業の財源にするため借り入れることができる市債です。充当率は、原則 100%で、元利償還金の 70%相当額が当該償還年度の普通交付税に算入されます。

収支見通しでは、平成 28 年度から平成 33 年度まで、幼児園建設事業などに充てるため 71 億 5 百万円の発行を見込んでいます。



過疎債の償還は 12 年（うち 3 年据置）です。平成 33 年度以降も毎年度 10 億円を借り入れると仮定した場合、償還のピークは平成 38 年度で、償還額の内普通交付税による補てん分を除いた市負担額（3 割分）は、3 億 7 千 1 百万円の見込みです。将来の償還額を見込んだ計画的な事業実施が重要です。